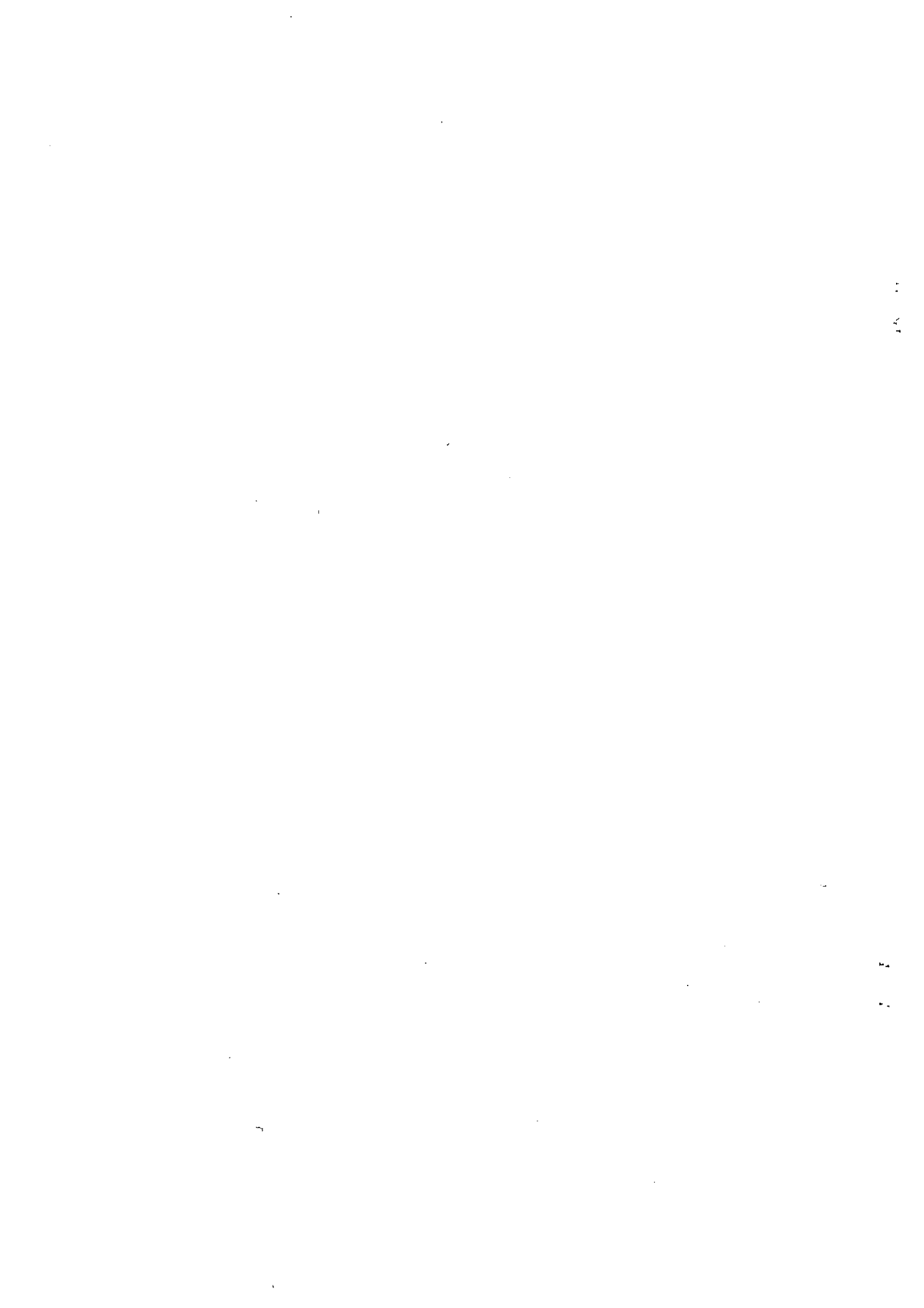


# 地域振興県土警察常任委員会資料

(令和元年5月21日)

- 1 令和元年度国土交通省関係予算の配分について 【県土総務課】……1ページ
- 2 低入札価格調査基準の見直しについて 【県土総務課】……4ページ
- 3 鳥取西道路の全線供用など県内高速道路等の開通について 【道路企画課】……5ページ
- 4 米子自動車道(江府IC～溝口IC間)4車線化及び鳥取自動車道(志戸坂峠道路)の防災事業の新規事業化について 【道路企画課】……6ページ
- 5 白砂青松 皆生・弓ヶ浜サイクリングコースの一部供用開始について 【道路企画課】……7ページ
- 6 国道482号鳥取・兵庫県境部の供用開始について 【道路企画課】……9ページ
- 7 令和元年GW期間中における鳥取市周辺の道路の渋滞状況について 【道路企画課】……10ページ
- 8 第11回米子駅南北自由通路等整備事業協議会の概要について 【道路建設課】……12ページ
- 9 避難に関する新たな5段階警戒レベルの導入について 【河川課】……17ページ
- 10 平成30年度 湖山池会議の開催概要について 【河川課】……21ページ
- 11 令和元年度鳥取県水防訓練の実施について 【河川課】……23ページ
- 12 土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域(レッド区域)の指定完了について 【治山砂防課】……26ページ
- 13 境港へのハイクラス・クルーズ船の初寄港について 【空港港湾課】……28ページ
- 14 ユネスコ世界ジオパーク鳥取隠岐間超高速船チャーター運航結果について 【空港港湾課】……29ページ
- 15 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について 【技術企画課・道路企画課・道路建設課・河川課・治山砂防課】……30ページ

県 土 整 備 部



# 令和元年度国土交通省関係予算の配分について

令和元年5月21日

県土総務課

国の平成31年度予算が3月27日に成立し、3月29日に予算の配分が発表されました。

国土交通省では、「被災地の復旧・復興」、「国民の安全・安心の確保」、「力強く持続的な経済成長の実現」及び「豊かな暮らしの礎となる地域づくり」等に重点的に配分されており、特に重要インフラの点検結果を踏まえた防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を集中的に講じることとされています。

県土整備部関係の概要は次のとおりです。

## 1 直轄事業（県土整備部所管分、事業費ベース）

○国土交通省（県土整備部関係）の直轄事業は、事業費ベースで約187億円であり、対前年度伸率0.96（約9億円の減）と国予算の対前年度伸率1.16を下回っている（国のH30補正を合わせると約229億円が確保されている）。

### 直轄事業の前年度比較（事業費ベース）

	本県の状況						国予算の 対前年度伸率
	H31年度 当初配分類 ①	H30年度 補正配分類 ②	H31当初＋ H30補正③ (①＋②)	H30年度 当初配分類 ④	(H31)対前 年度伸率 ①／④	(H31＋H30 補正)対前 年度伸率 ③／④	
道路事業	12,749	546	13,295	15,091	0.84	0.88	1.11
河川・海岸事業	3,369	1,357	4,726	1,632	2.06	2.90	1.33
河川	2,953	1,231	4,184	1,146	2.58	3.65	1.33
海岸	416	126	542	486	0.86	1.12	1.36
砂防事業	1,551	387	1,938	1,122	1.38	1.73	1.33
港湾事業	1,062	1,900	2,962	1,750	0.61	1.69	1.18
計	18,731	4,190	22,921	19,595	0.96	1.17	1.16

(注) 1 港湾事業には境港管理組合分を含む。

2 河川事業、砂防事業の国予算の伸率は治水事業を記載。

### (1) 道路事業

○山陰道（鳥取西道路）の完成に伴い、対前年度比0.84の配分となった。しかしながら、他の箇所では前年度を上回る予算が配分されたほか、今回、国道373号「志戸坂峠防災」が新規事業化され4千万円が配分された。

○山陰道「北条道路」には約18億円が配分され、工事の本格的な展開が見込まれる。また、付加車線設置として鳥取自動車道に約25億円、山陰道「米子道路」に約4億円が配分され、整備促進が図られる。このほか、交通安全事業に約17億円、電線共同溝工事に約6億円が配分された。

箇所名	今回配分類	備考
鳥取西道路	約49.7億円（約86.1億円）	舗装工事、交通安全施設工事等
北条道路	約18.1億円（約17.5億円）	橋梁下部工事等
志戸坂峠防災	約0.4億円	【新規事業化】調査設計
鳥取自動車道（付加車線）	約25.3億円（約18.2億円）	橋梁上部工事、舗装工事、トンネル電気設備工事等
米子道路（付加車線）	約4.1億円（約3.3億円）	橋梁下部工事等
鍵掛峠道路	約7.3億円（約5.8億円）	改良工事等
交通安全	約16.6億円（約16.3億円）	事故対策事業、ワイヤーロープ設置等
電線共同溝	約6.0億円（約3.8億円）	
計	約127.5億円（約150.9億円）	

※（ ）は前年度配分類

※ 四捨五入の関係で、箇所別金額と合計金額は一致していない。

## (2) 河川事業、海岸事業

○直轄河川・海岸事業は、総額約 33.7 億円（対前年度伸率 2.06）が配分された。これにより、国府川（天神川支川）米積地区堰改築等の推進、斐伊川（中海湖岸堤）における短中期箇所である米子港地区の推進、貯木場南地区の完成などの他、重要インフラ緊急点検等を踏まえた「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」の取組（河床掘削等）の推進が図られる。

箇所名	今回配分額	備考
斐伊川	約 2.8 億円（約 3.4 億円）	中海湖岸堤：（貯木場北地区、貯木場南地区、米子港地区ほか）約 1.2 億円（約 1.9 億円） 環境整備：（米子湾地区）約 1.6 億円（約 1.5 億円）
千代川	約 2.8 億円（約 2.2 億円）	浸透対策等：向国安地区、佐貫地区
天神川	約 7.9 億円（約 3.2 億円）	堰改築、河道掘削、樹木伐採等：米積地区ほか
日野川	約 16.0 億円（約 2.7 億円）	堤防整備、法尻補強、河道掘削、樹木伐採等：立岩地区、法勝寺地区、原地区ほか
皆生海岸	約 4.2 億円（約 4.9 億円）	人工リーフ改良、養浜工等：富益工区
計	約 33.7 億円（約 16.3 億円）	

※（ ）は前年度配分額

※ 四捨五入の関係で、箇所別金額と合計金額は一致していない。

## (3) 砂防事業

○直轄砂防事業は、約 15.5 億円（対前年度伸率 1.38）が配分された。これにより、大山山系直轄砂防事業（日野川（美用砂防堰堤）、天神川（大河原 2 号砂防堰堤））など「国土強靱化のための 3 か年緊急対策」に基づく土砂・流木対策が重点的に実施される。

## (4) 港湾事業

○境港竹内南地区貨客船ターミナル整備事業に 9.6 億円（対前年度伸率 0.58）が配分された。これにより、令和 2 年春供用開始に必要な予算が確保された。

○鳥取港では、千代地区防波堤整備事業に約 1 億円（対前年度伸率 1.00）が配分され、静穏度の向上に向けた取組が行われる。

## 2 補助事業（県土整備部所管分、事業費ベース）

○道路事業は、地域高規格道路全体として前年度を大幅に上回る 52 億円（対前年度伸率 1.41）が重点配分された。とくに岩美道路に約 30 億円（対前年度比 1.51）、倉吉関金道路に 10 億円（対前年度比 1.42）が配分された。また、大規模修繕として橋梁 4 か所に 3.5 億円が今回新たに配分され、補助事業の全体で約 56 億円（対前年度比 1.50）が配分された。

○河川事業は、交付金事業から個別補助事業へ移行された大路川（排水機場）、私都川（JR橋）、水貫川（排水機場）の 3 箇所に事業費ベースで 6.2 億円（対前年度伸率 皆増）が配分され、必要額が確保された。

○砂防事業は、計画的・集中的な防災対策を推進するため新たに個別補助事業が創設され、24 箇所約 13 億円が配分された。

補助事業の前年比較（事業費ベース）

(百万円)

	箇所	本県の状況						国予算の対前年度伸率	備考
		H31年度配分類①	H30年度補正配分類②	H31年度+H30補正配分類③(①+②)	H30年度配分類④	(H31)対前年度伸率①/④	(H31+H30補正)対前年度伸率③/④		
道路事業	岩美道路	3,040	0	3,040	2,009	1.51	1.51	-	
	北条倉吉道路(延伸)	340	0	340	200	1.70	1.70	-	北条JCT
	倉吉道路	200	0	200	112	1.79	1.79	-	
	倉吉関金道路	1,000	0	1,000	702	1.42	1.42	-	
	江府道路	620	0	620	677	0.92	0.92	-	
	(地域高規格道路 計)	( 5,200 )	( 0 )	( 5,200 )	( 3,700 )	( 1.41 )	( 1.41 )	-	
	大規模修繕	350	0	350	0	皆増	皆増	-	
小計	5,550	0	5,550	3,700	1.50	1.50	-		
河川事業	私都川(JR橋)	110	0	110	0	皆増	皆増	-	交付金から移行
	大路川(排水機場)	450	0	450	0	皆増	皆増	-	交付金から移行
	水貫川(排水機場)	60	0	60	0	皆増	皆増	-	交付金から移行
	小計	620	0	620	0	皆増	皆増	-	
砂防事業	大規模特定砂防事業	385	0	385	0	皆増	皆増	-	4箇所
	事業間連携砂防等事業	899	0	899	0	皆増	皆増	-	20箇所
	小計	1,284	0	1,284	0	皆増	皆増	-	
計	7,454	0	7,454	3,700	2.01	2.01	地高のみ 1.62		

- 岩美道路 …… 浦富 IC～東浜 IC 間の令和一桁前半の供用に向けて、トンネル工事や橋梁工事など整備推進を図る。
- 北条倉吉道路(延伸) …… 北条道路整備に合わせた北条 JCT の整備に向け、測量・設計及び橋梁工事などを推進する。
- 倉吉道路・倉吉関金道路 …… 倉吉西 IC～福山 IC (仮) 間の改良工事、橋梁工事、埋蔵文化財調査などを推進する。
- 江府道路 …… 引き続きトンネル工事の整備を推進する。

3 交付金（当初予算の国費ベース。市町村分・他部局分含む）

○交付金の合計では、前年度伸率1.19で全国配分総額の伸率1.09を上回る配分となった。

○このうち社会資本整備交付金は対前年度伸率1.17、防災・安全交付金については対前年度伸率1.20の予算が配分された。

交付金事業の前年度比較（国費ベース）

(百万円)

交付金名	本県の状況						国予算の対前年度伸率
	H31年度配分類①	H30年度補正配分類②	H31年度+H30補正配分類③=①+②	H30年度配分類④	(H31)対前年度伸率①/④	(H31+H30補正)対前年度伸率③/④	
社会資本整備総合交付金	4,680	219	4,899	3,988	1.17	1.23	0.98
うち道路関係	2,246	219	2,465	1,696	1.32	1.45	-
防災・安全交付金	16,807	2,720	19,527	14,046	1.20	1.39	1.18
農山漁村整備総合交付金	833	97	930	689	1.21	1.35	1.07
計	22,320	3,036	25,356	18,723	1.19	1.35	1.09

# 低入札価格調査基準の見直しについて

令和元年5月21日  
県土総務課

国土交通省が今年度から低入札価格調査基準の上限値を90%から92%に引き上げたことを受け、国の基準に準じている本県の2億円以上の工事及び2億円未満の総合評価入札の工事についても、同様の見直しを行います。(※令和元年6月1日以降適用)

## 1 国土交通省の改定概要

近年の施工実態等を踏まえたうえで、会計法令に基づく財務大臣との協議を経て、平成31年4月1日以降の入札公告を行う案件から、低入札価格調査基準の上限値を引き上げた。

### ※【低入札価格調査基準】

「当該契約の内容に適合した履行がされないこととなるおそれがあると認められる場合」の基準であり、この基準に基づいて算出した価格を下回った場合には、履行可能性についての調査を実施し、履行可能性が認められない場合においては、落札者としなない。

【～H31.3.31】

(上限値)	9.0/10
(計算式)	
・直接工事費	×0.97
・共通仮設費	×0.90
・現場管理費	×0.90
・一般管理費	×0.55
上記の合計額×消費税	



【H31.4.1～】

(上限値)	9.2/10
(計算式)	
・直接工事費	×0.97
・共通仮設費	×0.90
・現場管理費	×0.90
・一般管理費	×0.55
上記の合計額×消費税	

## 2 低入札価格調査基準等の上限値

### ①価格競争

予定価格 に対する率 (%)	250万円		2億円(*)		22.9億円	
	随意契約	制限付一般競争入札	制限付一般競争入札	制限付一般競争入札	一般競争入札	一般競争入札
		最低制限価格制度	低入札価格調査制度			
93		最低制限価格 (予定価格の上限値93%【現行どおり】)	調査基準価格 (予定価格の上限値92%【見直し】)			
92		失格	調査基準価格 (予定価格の上限値92%【見直し】)			
90			(予定価格の上限値90%【現行】) ↑			
88			低入札価格調査 (予定価格の上限値88%【現行どおり】)			
			失格		(個別設定)	

### ②総合評価

予定価格 に対する率 (%)	250万円		2億円(*)		22.9億円	
	随意契約	制限付一般競争入札	制限付一般競争入札	制限付一般競争入札	一般競争入札	一般競争入札
		低入札価格調査制度				
93		調査基準価格 (予定価格の上限値93%【現行どおり】)	調査基準価格 (予定価格の上限値92%【見直し】)			
92		低入札価格調査 (予定価格の上限値92%【見直し】)	調査基準価格 (予定価格の上限値92%【見直し】)			
90		(予定価格の上限値90%【現行】) ↑	(予定価格の上限値90%【現行】) ↑			
88		失格	低入札価格調査 (予定価格の上限値88%【現行どおり】)			
			失格		(個別設定)	

\*建築一般工事については4億円以上

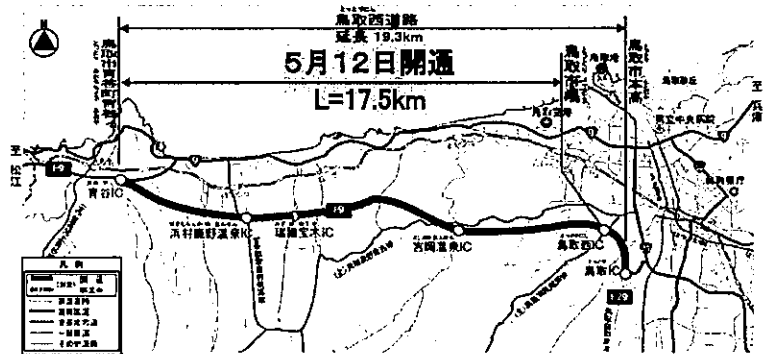
# 鳥取西道路の全線供用など県内高速道路等の開通について

令和元年5月21日  
道路企画課

5月12日(日)に山陰道「鳥取西道路」(鳥取西IC～青谷IC間)が開通しました。また、4月27日(土)には国道9号湯梨浜地区交差点の立体化及び山陰道「琴の浦IC」が開通しましたので、その概要について報告します。

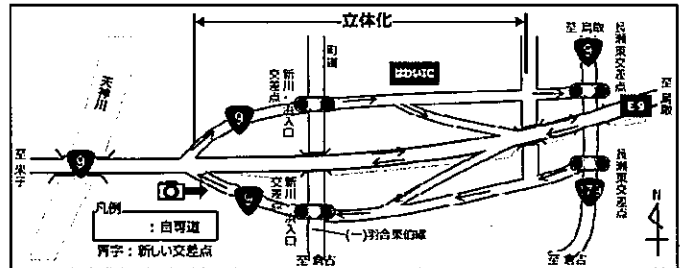
## 1 山陰道「鳥取西道路」(鳥取西IC～青谷IC間)

- 開通日時 5月12日(日)  
開通式：午後1時～  
一般供用開始：午後5時～
- 延長 17.5km
- 事業費 1,340億円
- 事業期間 平成17～令和元年度
- 事業主体 国土交通省
- 主な効果
  - ・ 鳥取・米子間の所要時間(市役所間)が110分から95分に15分短縮される。
  - ・ 県内の高速道路整備率が70.2%から80.2%に向上する。
  - ・ 国道9号白兔付近の渋滞緩和に寄与する。
  - ・ 災害時の代替ルートが確保される。
  - ・ 広域観光や地域経済の成長・拡大に寄与する。



## 2 国道9号湯梨浜地区交差点立体化

- 開通日時 4月27日(土)  
開通式：午前10時10分～  
一般交通開放：午後3時～
- 事業名 事故対策事業
- 事業延長 湯梨浜地区1.3km
- 事業主体 国土交通省
- 主な効果 4か所の信号交差点における追突・正面衝突事故防止及び交通円滑化に寄与する。
- その他 今回供用された立体交差は、山陰道(北条道路)として利用される。



## 3 山陰道「琴の浦IC」

- 開通日時 4月27日(土)  
開通式：午後1時30分～
- 事業内容 山陰道「琴浦PA」をインターチェンジ化し、アクセス町道を整備
  - ・ 町道別所中線：延長0.6km(町道改良、踏切拡幅)
  - ・ 町道別所東線：延長0.3km(町道改良、琴浦PA接続)
- 事業主体 琴浦町(町道が接続する国道9号交差点改良は国土交通省)
- 主な効果 山陰道及び道の駅「琴の浦」のアクセス性が向上する。
- その他 インターチェンジ名称は4月10日に「琴の浦」に決定した。



# 米子自動車道(江府IC～溝口IC間)4車線化及び 鳥取自動車道(志戸坂峠道路)の防災事業の新規事業化について

令和元年5月21日  
道路企画課

高速道路の暫定2車線区間の新たな4車線化等の実施区間として、「米子自動車道」(江府IC～溝口IC間)のうち4.2kmの区間が選定され、3月11日(月)の社会資本整備審議会道路分科会国土幹線道路部会で公表され、3月29日(金)にNEXCO西日本へ事業認可されました。

また、3月29日(金)に国の平成31年度当初予算が公表され、鳥取自動車道「志戸坂峠防災」事業が新規事業化され、自動車専用道路で新たなバイパストンネルが建設されることが決まりましたので、概要について報告します。

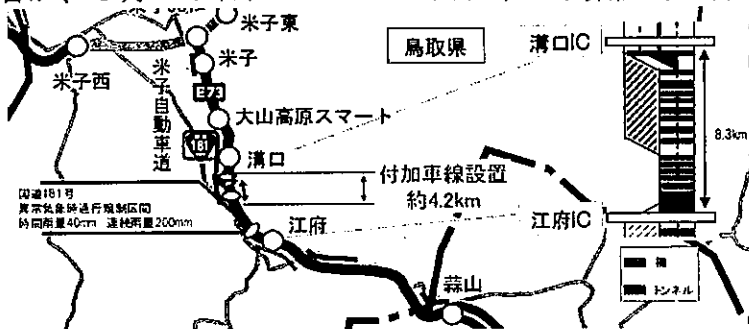
## 1 「米子自動車道」(江府IC～溝口IC間)

区間：江府IC～溝口IC間(延長：約4.2km)

事業費：270億円

事業主体：NEXCO西日本

- 重要インフラ緊急点検の結果を踏まえた土砂災害等の危険性が高い箇所のうち、特にネットワークの寸断の可能性が高い箇所(全国で16箇所、約85km)が選定され、3月11日の社会資本整備審議会国土幹線道路部会で公表された。
- 国土交通省が、3月29日にNEXCO西日本へ事業認可を行った。



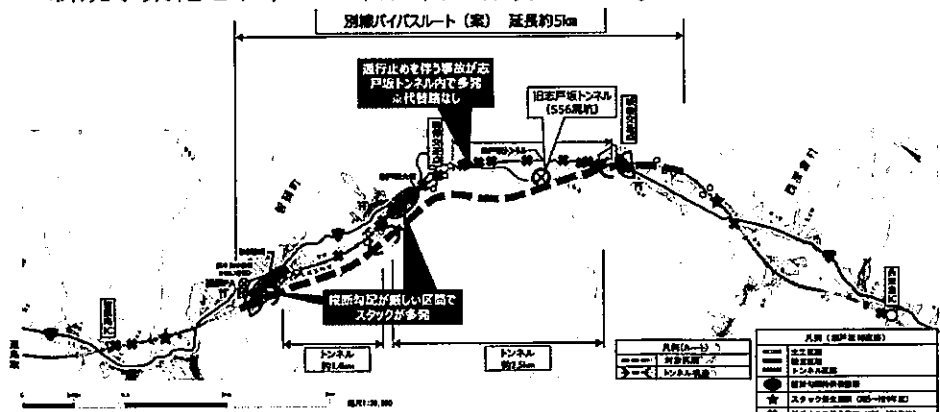
## 2 「鳥取自動車道」(志戸坂峠道路)

延長：約5km(2車線整備)

令和元年度予算：50百万円(鳥取県40百万円、岡山県10百万円)

事業主体：国土交通省中国地方整備局

- 3月19日の有識者による検討委員会において、冬季交通の円滑化や代替ルートの確保などの課題への対応策として、坂根～福原間(約5km)において西側に迂回させる別線バイパスルートが妥当との判断が示された。
- 3月29日に公表された平成31年度当初予算において、「志戸坂峠防災」事業が新規事業化され、50百万円が配分された。





# 白砂青松 皆生・弓ヶ浜サイクリングコースの一部供用開始について

令和元年5月21日  
西部総合事務所地域振興局  
米子県土整備局  
観光交流局観光戦略課  
県土整備部道路企画課

国道431号及び境港管理組合管理施設内においてサイクリングコースの整備を行っていましたが、この度、弓ヶ浜工区の一部及び夢みなと工区を「白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコース(弓ヶ浜ルート)(5.8km)」として供用を開始します。弓ヶ浜工区の残りの区間(2.5km)は令和元年度末の供用開始を目指して整備中です。

砂浜が広く弓ヶ浜から大山までの眺望に優れた海岸側の区間が供用されることで、より一層の観光客等の集客が期待されます。

この度の供用に合わせて、県警本部が本サイクリングコースでのタンデム自転車走行に係る鳥取県道路交通法施行細則の改正を手続き中です。

また、本サイクリングコースを周知するイベントも実施されます。

1 供用開始日時 6月15日(土) 午前9時

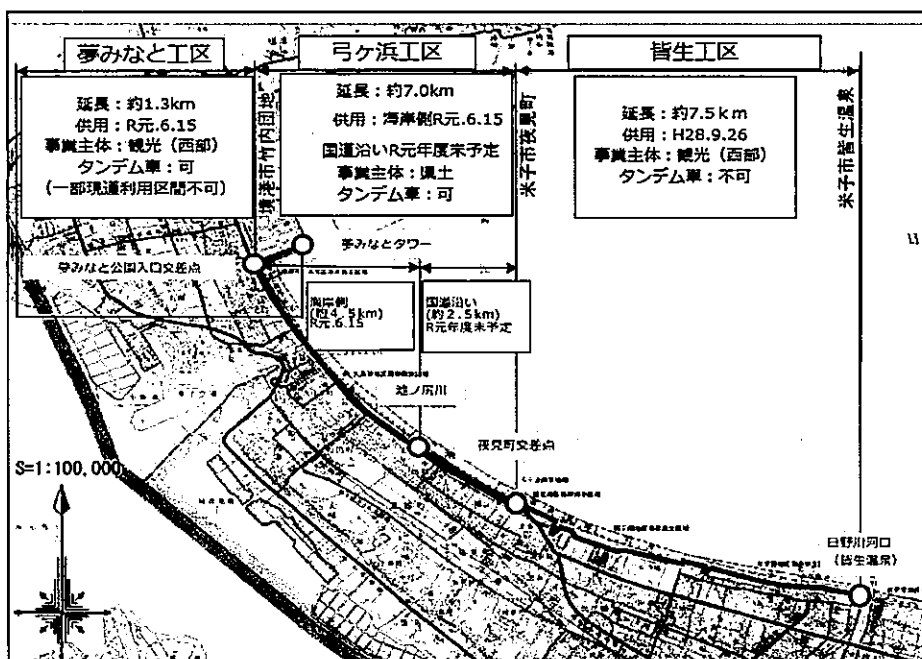
## 2 事業概要

	事業期間	概算事業費	延長	幅員
夢みなと工区	H29～H30	82百万円	1.3km	3.5～4.0m
弓ヶ浜工区	H27～R元	1,131百万円	7.0km(うち4.5kmを供用)	4.0m

## 3 供用開始式典(6月15日(土))

区分	式典	サイクリング	ウォーキング
名称	開通式	Tottori アニメ聖地巡礼ライド (第37回鳥取県サイクリング)	第3回砂浜ウォーク
時間	8:30～9:00	9:00～17:00	10:00～13:00
実施主体	西部総合事務所(県土・地域)	県サイクリング協会	境港美保ライオンズクラブ
概要	弓ヶ浜ルート「夢みなと公園」～「池ノ尻川」の開通イベント・テープカット、久寿玉開披等	県西部の整備ルート(弓ヶ浜ルート、SEA TO SUMMITルート、東西横断ルート)を活用したサイクリングイベント	サイクリングだけではない楽しみ方を伝えるイベントとしてウォーキング大会を実施。
場所	夢みなと公園イベント広場	境港市(夢みなと公園)～北栄町(コナンの家)	④夢みなと公園～美保湾展望駐車場 ⑤夢みなと公園～池ノ尻川(米子市和田町)

## 4 概要図

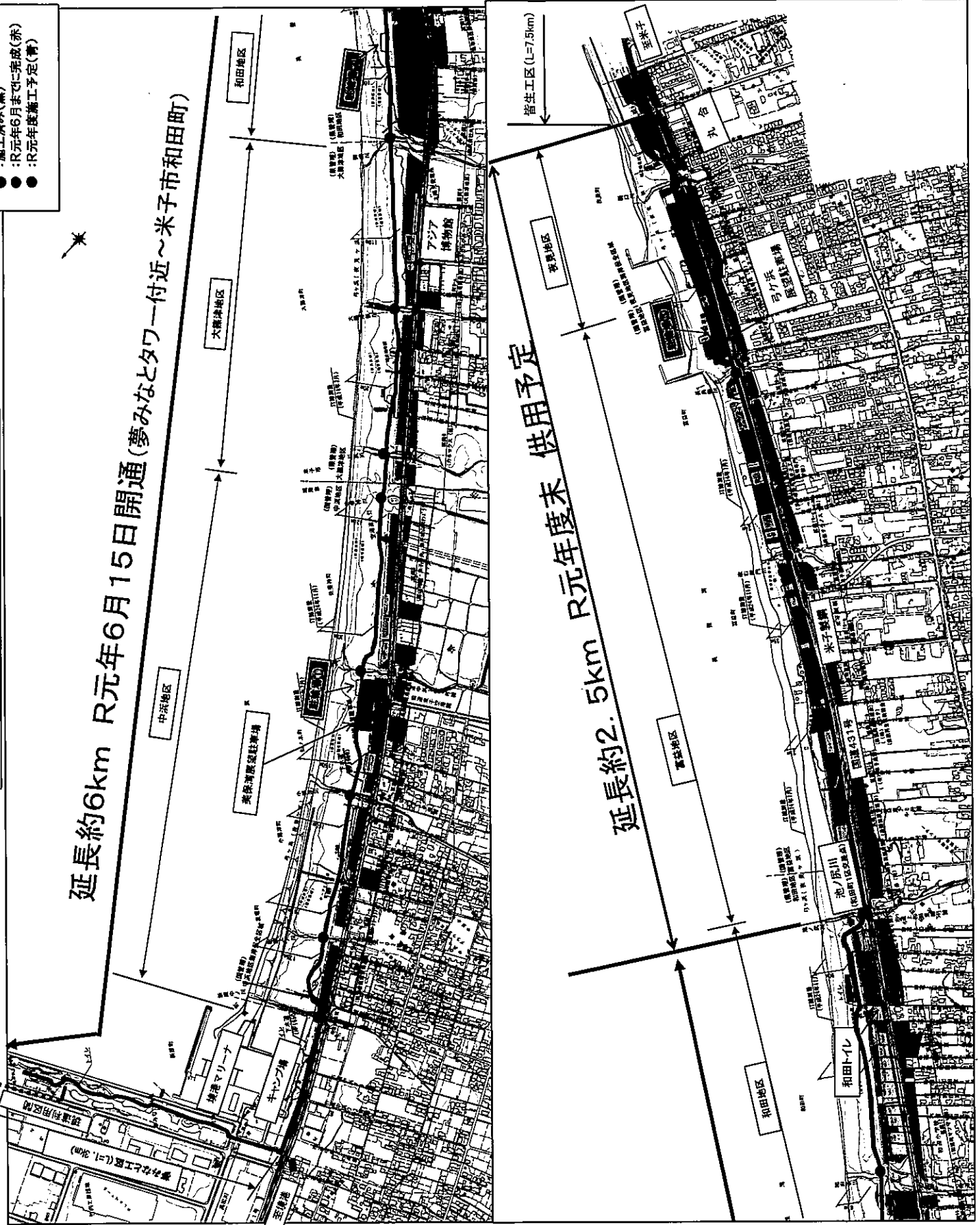


弓ヶ浜サイクリングコース自転車道整備事業

- <凡 例>
- : 施工済み(黒)
  - : R元年6月までに完成(赤)
  - : R元年度施工予定(青)

延長約6km R元年6月15日開通(夢みなとタワー付近~米子市和田町)

延長約2.5km R元年度末 供用予定



# 国道482号鳥取・兵庫県境部供用開始について

令和元年5月21日  
道路企画課

国道482号は、京都府宮津市を起点に、兵庫県の但馬地域・鳥取県若桜町を經由し、鳥取県米子市を終点とする幹線道路ですが、鳥取県境から兵庫県香美町小代区秋岡までの間が唯一の通行不能区間となっていました。

このたび、兵庫県で取り組んできた県境部の防災対策工事が完成したことから、下記のとおり鳥取・兵庫県境部（延長約8km）の供用を開始します。

この国道482号鳥取・兵庫県境部の供用により、県境を越えた地域間交流の促進や広域周遊による観光活性化が期待されます。

## 1 供用開始日時

5月25日（土）午後1時

## 2 事業概要

	事業期間	概算事業費	延長	車道幅員（全幅）
兵庫県	H25～R1	2,200百万円	6.4km	2.2～3.2（3.2～4.0）m

※ 大型車は、幅員狭小等により通行できません。また、冬期閉鎖区間となります。

※ 鳥取県側は、災害防除工事を実施。（H28～H30 240百万円 1.3km）

なお、鳥取県内の国道482号では、春米パイパス（L=1.4km）を整備中。（H23～R1）

## 3 位置図・状況写真



（参考）開通区間状況（兵庫県側）



## 4 供用祝賀行事・記念式典

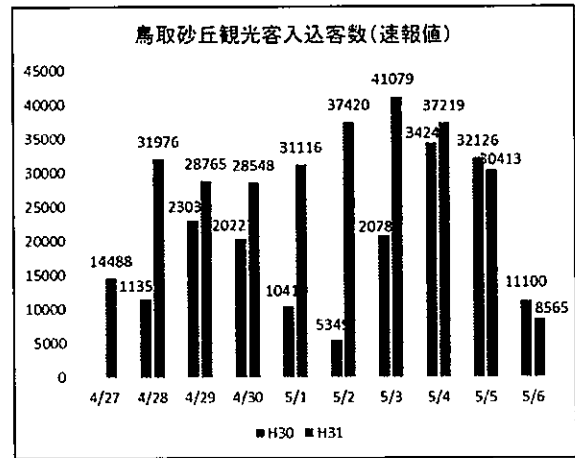
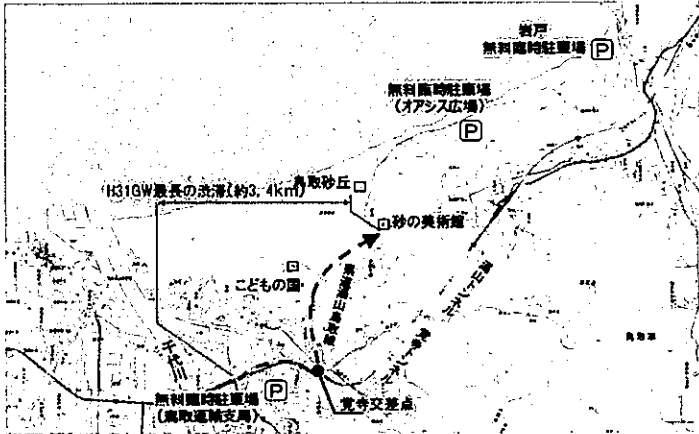
日 時 5月25日（土）午前10時から  
場 所 第一部 国道482号鳥取・兵庫県境部（テープカット、久寿玉開被）  
第二部 おじろドーム（兵庫県美方郡香美町小代区実山65）  
主 催 兵庫県

# 令和元年 GW 期間中における鳥取市周辺の道路の渋滞状況について

令和元年 5月21日  
道路企画課

- ゴールデンウィーク期間中の鳥取砂丘周辺の観光客数は約29万人、昨年の1.72倍と大幅に増えました。  
今年の観光客数は289,589人で、昨年(168,643人)の1.72倍(鳥取市速報値による)
- 渋滞のピークは天気にも恵まれた後半に集中し、臨時駐車場への誘導など、県・市・警察で連携して対応した結果、5月2日13時、5月3日15時頃には期間中最長となる3.4km(砂丘入口交差点～国道9号秋里橋付近)の渋滞は発生したものの、それ以外は大きな問題なく収束しました。  
※要因は、周辺の駐車場(砂丘周辺常設駐車場、展望駐車場、オアシス広場臨時駐車場、岩戸臨時駐車場、鳥取運輸支局臨時駐車場、合計2,235台収容可能)が全て満車になったことによるものと考えられる。

<砂丘周辺の最大渋滞長位置図>



<GW期間中の砂丘周辺施設の入込客数>(速報値)

観光施設	年度	4月27日	4月28日	4月29日	4月30日	5月1日	5月2日	5月3日	5月4日	5月5日	5月6日	合計	対前年比
		H31	H30	H31	H30	H31	H30	H31	H30	H31	H30		
鳥取砂丘	H31	5,114	12,636	10,138	12,403	12,316	15,482	15,717	14,080	11,020	2,606	111,492	1.55
	H30	—	5,914	10,017	8,124	4,811	2,357	10,155	13,998	12,609	4,123	72,108	—
砂丘リフト	H31	955	4,455	4,843	4,550	5,126	5,656	8,680	7,278	5,882	1,550	48,975	1.84
	H30	—	1,081	4,035	2,723	1,478	461	2,325	5,542	5,975	2,956	26,576	—
鳥取砂丘 子どもの国	H31	1,384	3,030	1,744	1,308	2,333	4,183	4,148	4,173	3,797	850	26,950	1.08
	H30	—	1,067	2,988	5,055	1,398	491	2,118	5,154	5,240	1,359	24,870	—
砂丘温泉 ふれあい会館	H31	274	435	284	406	381	—	481	364	279	190	3,094	1.50
	H30	—	182	292	273	149	131	—	450	374	208	2,059	—
砂の美術館	H31	3,716	7,988	8,109	7,283	8,254	9,323	9,418	8,848	6,977	2,388	72,304	1.68
	H30	—	3,115	5,705	4,052	2,574	1,909	6,188	9,105	7,928	2,454	43,030	—
ビジターセン ター	H31	3,045	3,432	3,647	2,598	2,706	2,796	2,635	2,476	2,458	981	26,774	—
	H30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	H31	14,488	31,976	28,765	28,548	31,116	37,420	41,079	37,219	30,413	8,565	289,589	1.72
	H30	—	11,359	23,037	20,227	10,410	5,349	20,786	34,249	32,126	11,100	168,643	—

## 【鳥取市周辺渋滞対策検討協議会の渋滞対策概要】

### ○今年度の取組

#### 【シャトルバス】

- ・オアシス広場臨時駐車場(約800台)の開設及び有料路線バスの運行(4/28~5/5)【鳥取市】
- ・岩戸臨時駐車場(約200台)の開設及び無料シャトルバスの運行(4/28~5/5)【鳥取市】
- ・鳥取運輸支局臨時駐車場(約190台)の開設及び無料シャトルバスの運行(5/3~5/4)【鳥取市】

#### 【交通誘導】

- ・砂丘及び駐車場周辺の交通誘導【鳥取県・鳥取市】
- さらに、渋滞が市街地に及ぶ場合、福部ICから鳥取砂丘へ迂回誘導を行う。【鳥取県警】

#### 【案内看板・チラシ】

- ・駐車場の満空情報等を現地で発信する仮設電光案内看板の設置【鳥取県】
- ・国道、県道に混雑箇所の迂回を誘導する現地誘導看板の設置【鳥取県及び国交省】
- ・混雑箇所の迂回を誘導する道路情報チラシ(約2千7百部)を周辺の道の駅、コンビニ等で配布【鳥取県】

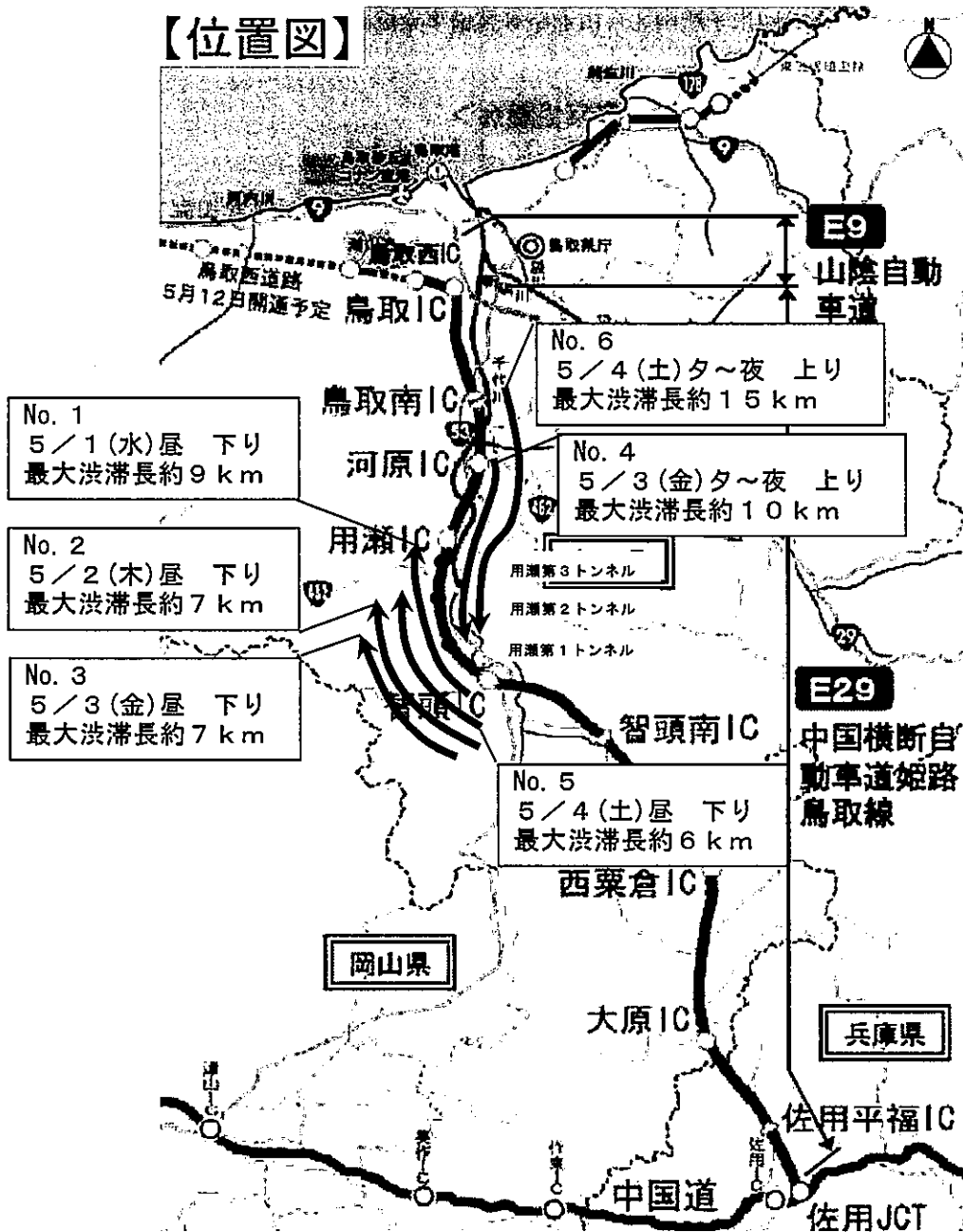
#### 【ライブカメラ・カーナビ】

- ・道路状況を配信する臨時ライブカメラの設置【鳥取県】
- ・鳥取砂丘周辺渋滞情報ホームページを開設し、渋滞情報、駐車場満空情報及び臨時ライブカメラ画像の配信【鳥取県】
- ・VICSを活用し、カーナビと連動した駐車場満空情報の提供【鳥取市】

## 参考:<鳥取自動車道の渋滞状況>

○鳥取自動車道においては、1 kmを超える渋滞が期間中に6回発生しました（期間中の最長は5月4日（土）の夕方～夜にかけて鳥取南IC～智頭IC間の上りで用瀬第1トンネル付近を先頭に約15 kmの渋滞）。

※昨年も1 kmを超える渋滞が5回発生し、最長は鳥取南IC～智頭IC間の上り線で約15 kmの渋滞が発生



GW 期間中における渋滞発生状況

No.	発生日	発生時間帯	上り・下り	発生場所	最大渋滞長
1	5月1日(水)	昼頃	下り	智頭IC～用瀬IC間(用瀬第3トンネル付近先頭)	約9km
2	5月2日(木)	昼頃	下り	智頭南IC～用瀬IC間(用瀬第2トンネル付近先頭)	約7km
3	5月3日(金)	昼頃	下り	智頭IC～用瀬IC間(用瀬第1トンネル付近先頭)	約7km
4	5月3日(金)	夕方～夜	上り	河原IC～智頭IC間(用瀬第1トンネル付近先頭)	約10km
5	5月4日(土)	昼頃	下り	智頭南IC～用瀬IC間(用瀬第2トンネル付近先頭)	約6km
6	5月4日(土)	夕方～夜	上り	鳥取南IC～智頭IC間(用瀬第1トンネル付近先頭)	約15km

## 第11回米子駅南北自由通路等整備事業協議会の概要について

令和元年5月21日  
道路建設課

3月22日(金)に「第11回米子駅南北自由通路等整備事業協議会」(三者協議会)を開催したので、概要を報告します。

### <第11回 米子駅南北自由通路等整備事業協議会>

日時 平成31年3月22日(金) 14:30~15:05

場所 米子市立図書館 2階 多目的研修室

出席者 [米子市]: 伊澤副市長、錦織建設部長、 [JR米子支社]: 和田副支社長、国森課長  
[鳥取県]: 岡村統轄監、中山西部総合事務所長

<参考: 米子駅南北自由通路等整備事業協議会>

目的: 鳥取県、米子市、JR米子支社が協力して、米子駅南北自由通路等整備事業の事業化・調整を進めることを目的とする。

構成メンバー: 鳥取県統轄監、米子市副市長、JR米子支社副支社長

開催実績: 平成26年度: 3回、平成27年度: 2回、平成28年度: 3回、平成29年度: 1回、平成30年度: 1回、平成31年度: 1回

### 1 米子駅周辺活性化専門家委員会の検討結果について

米子市から、駅周辺の活性化に向けて幅広く意見を聴取するために設置された「米子駅周辺活性化専門家委員会」の検討結果について報告があった。(昨年度: 計4回開催)

<主な意見>

- ① 駅正面の交通ロータリーを歩行者空間とし、米子市の玄関口として再整備すべき
- ② 文化ホール横の広場をだんだん広場と機能分担し全体的なエリアとしてはどうか

<参考: 米子駅周辺活性化専門家委員会>

目的: 米子駅南北自由通路等整備事業を契機とした米子駅周辺の賑わい創出・活性化の加速・拡大に向け、民間事業者との連携を含めた具体的な施策の検討を行う。

### 2 米子駅南北自由通路のデザイン素案について

米子市から自由通路(北面)のデザイン素案について報告があった。

<デザインのコンセプト>

- ・米子市、県西部圏域の玄関口として交流の核となる駅を目指し、「豊かな自然に育まれた文化を象徴する駅」

<デザイン案>

案1: 「伝統文化を受け継ぐ次世代の商都」 案2: 「力強く伸びゆく自然」

### 3 今後のスケジュールについて

<南北自由通路・駅南広場整備について(米子市事業: R4年度完成予定)>

- 本年度は自由通路詳細設計を完了するとともに、JR施設の移転を推進していく。
- 駅舎のデザイン案について、市の景観審議会や住民から意見聴取し、夏頃には2案を1案に絞り、秋頃に最終デザイン案を公開し、年明けにデザインを確定する予定である。
- JRの新駅ビルについても、令和4年度末完成とするようJRが検討中である。

<駅北広場について>

- 専門家委員会の意見を踏まえ、本年度、米子市が駅北広場を含む駅周辺の整備構想を策定予定である。
- 県が所管する「だんだん広場」の利活用も模索されており、県としても市の構想に寄り添う形で協力していく。

<三者協議会の改組について>

- 当初は自由通路等整備事業の調整を目的に設置されたが、今後は駅北広場の再整備(賑わいの創出)が中心となる見込みである。
- 駅北広場の再整備(賑わい創出)を軸にした調整を行うことを目的に、本年度中に三者協議会を「(仮称)米子駅周辺活性化連携会議」へ改組する予定である。

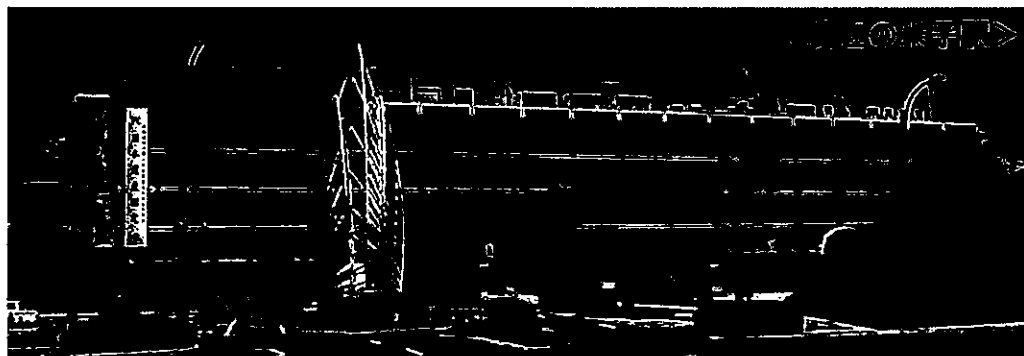
## 米子駅南北自由通路等整備事業の概要

【計画概要】：米子市事業

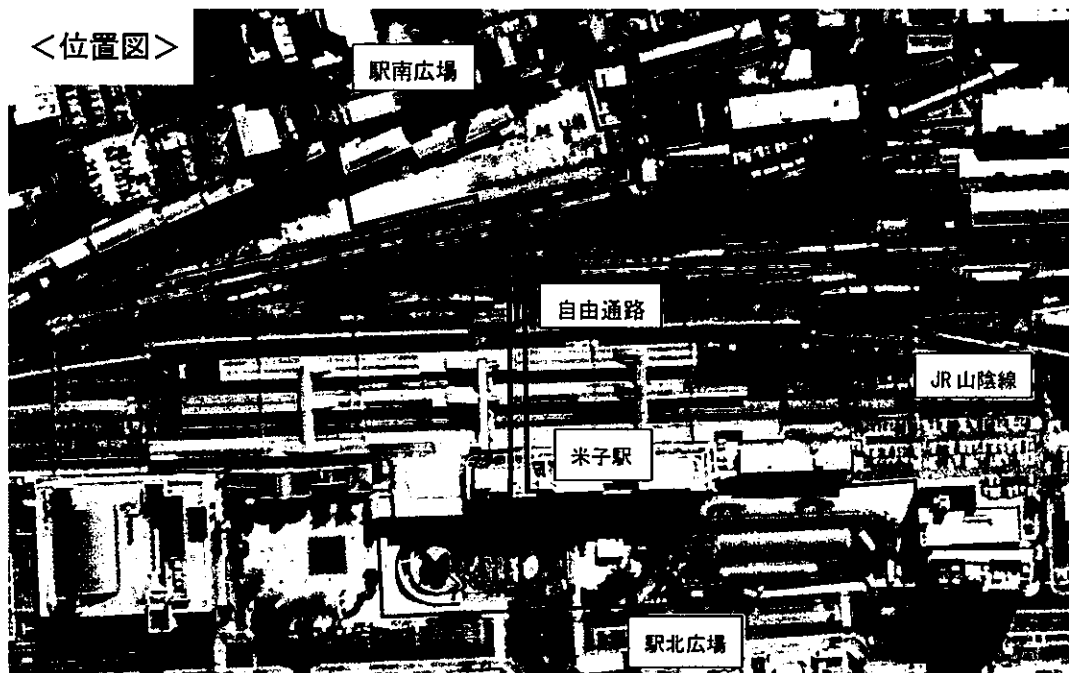
- ① 自由通路 延長133m（線路上空 約105m）、幅員6.0m
- ② 駅南広場 面積5,545m<sup>2</sup>（一般駐車場29台、観光バス駐車場4台、タクシー待機場8台など）

【概算事業費】

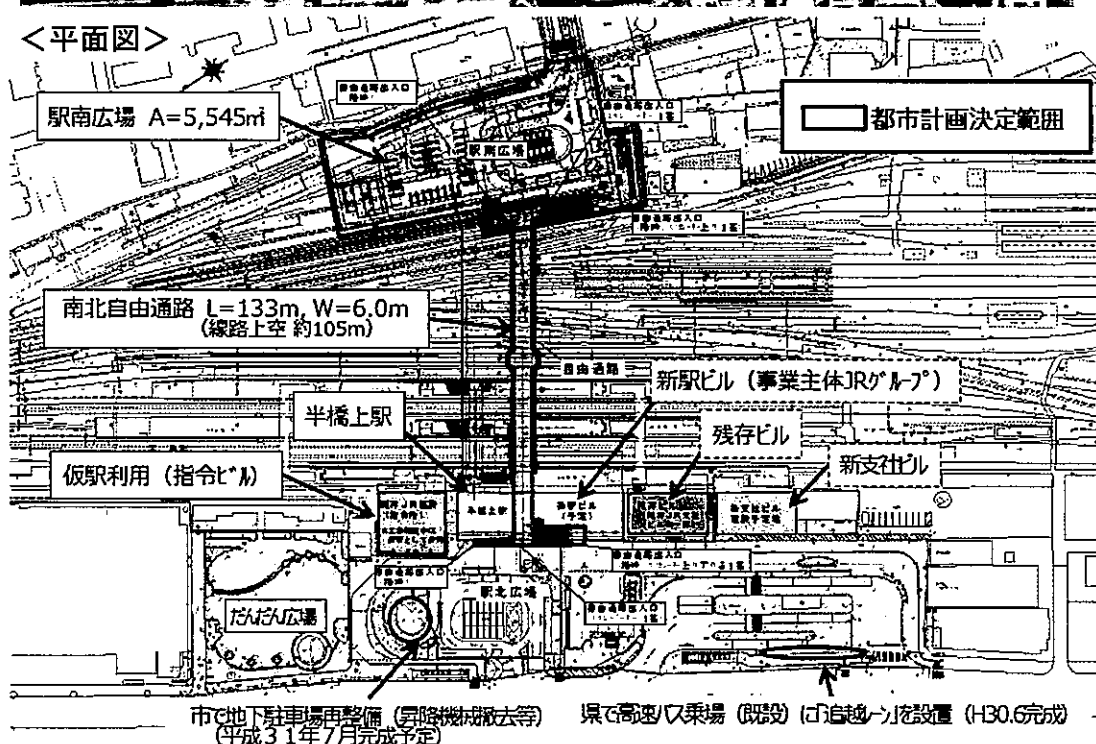
約60.57億円



<位置図>

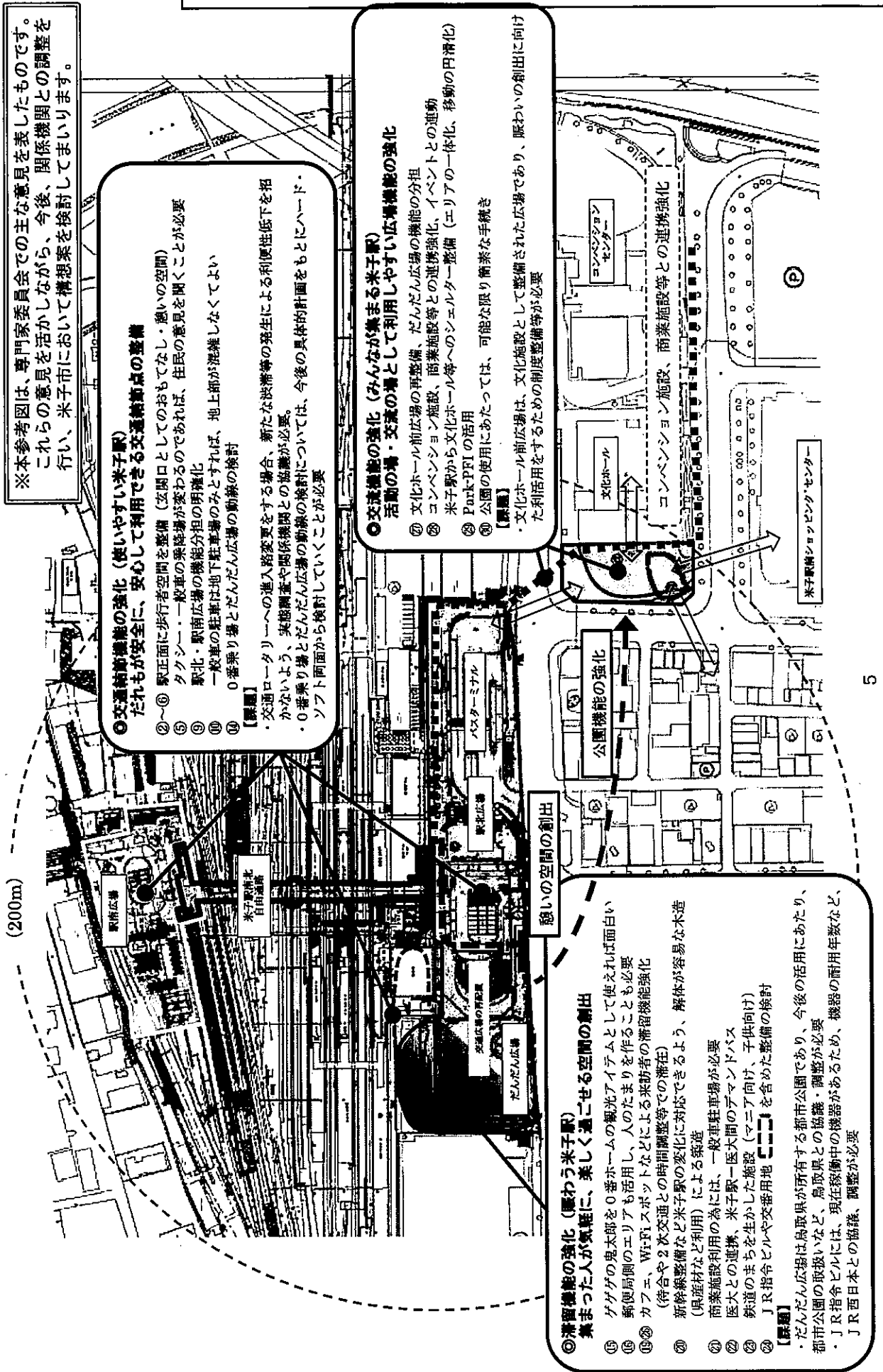


<平面図>



各委員からいただいた主な意見 (参考図)

(200m)



※本参考図は、専門家委員会での主な意見を表したものです。これらの意見を活かしながら、今後、関係機関との調整を行い、米子市において構想案を検討してまいります。

**◎交通結節機能の強化 (使いやすい米子駅) だれもが安全に、安心して利用できる交通結節点の整備**

- ②～④ 駅正面に歩行者空間を整備 (玄关口としてのおおし・憩いの空間) タクシー・一般車の乗降場が変わるのであれば、住民の意見を聞くことが必要
- ⑤ 駅北・駅南広場の機能分担の明確化
- ⑥ 一般車の駐車は地下駐車場のみとするれば、地上師が混雑しなくてよい
- ⑦ 0番乗り場とだんだん広場の動線の検討

【課題】  
・交通ローダーへの進入路変更をする場合、新たな渋滞等の発生による利便性低下を招かないよう、実態調査や関係機関との協議が必要。  
・0番乗り場とだんだん広場の動線の検討については、今後の具体的計画をもとにヘッド・ソフト両面から検討していくことが必要

**◎交通結節の強化 (みんなが集まる米子駅) 活動の場・交流の場として利用しやすい広場機能の強化**

- ⑧ 文化ホール前広場の再整備、だんだん広場の機能の分担
- ⑨ コンベンション施設、商業施設等との連携強化、イベントとの連動
- ⑩ 米子駅から文化ホール等へのシエルト整備 (エリアの一体化、移動の円滑化)
- ⑪ Park-PFIの活用
- ⑫ 公園の使用にあたっては、可能な限り簡素な手続き

【課題】  
・文化ホール前広場は、文化施設として整備された広場であり、賑わいの創出に向けた活用をするための制度整備等が必要

**◎清潔機能の強化 (賑わう米子駅) 集まった人が気軽に、楽しく過ごせる空間の創出**

- ⑬ ゲゲガの鬼太郎を0番ホームの観光アイテムとして使えれば面白い
- ⑭ 郵便局側のエリアも活用し、人のたまりを作ることも必要
- ⑮ カフェ、Wi-Fiスポットなどによる来訪者の滞留機能強化 (符合や2次交通との時間調整等での滞在)
- ⑯ 新幹線整備など米子駅の変化に対応できるよう、解体が容易な木造 (県産材など利用) による築造
- ⑰ 商業施設利用の為に、一般車駐車場が必要
- ⑱ 医大との連携、米子駅-医大間のチャマンドバス
- ⑲ 鉄道のまちを生かした施設 (マニア向け、子供向け)
- ⑳ J R指令ビルや交番用地 ( ) を含めた整備の検討

【課題】  
・だんだん広場は鳥取県が所有する都市公園であり、今後の活用にあたり、都市公園の取扱いなど、鳥取県との協議・調整が必要  
・J R指令ビルには、現在稼働中の機器があるため、機器の耐用年数など、J R西日本との協議、調整が必要

憩いの空間の創出

**◎公園機能の強化**

- ⑳ 公園の整備
- ㉑ 公園の活用
- ㉒ 公園の使用にあたっては、可能な限り簡素な手続き

【課題】  
・文化ホール前広場は、文化施設として整備された広場であり、賑わいの創出に向けた活用をするための制度整備等が必要



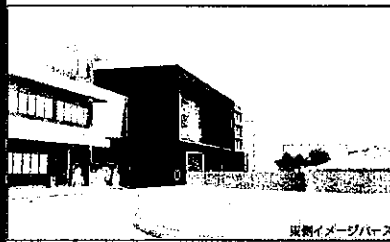
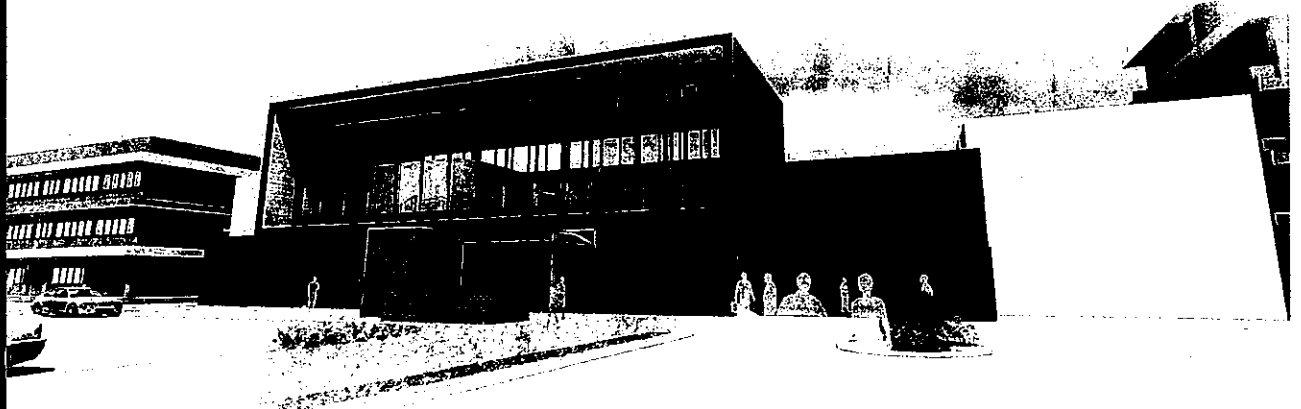
商都

デザインコンセプト『豊かな自然にはぐくまれた文化を象徴する駅』

案1

伝統・文化を受け継ぐ次世代の商都

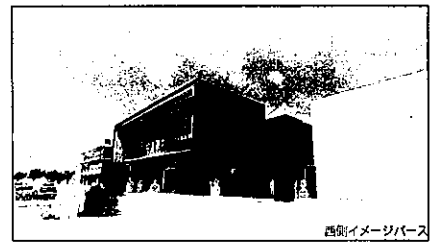
出雲街道の東所、そして山陰鉄道沿線の地に、人々の集積と交流が繰り返す“商都”を表現します。1階には歴史的に市内の公共建築などで用いられる、レンガ調タイルの基壇を設け、2階にはそれらによって支えられる、または融合する新たな米子の象徴として、南北の街を繋ぐ架け橋となる都市軸を長大なフレームによって表します。



東側イメージパース



全体イメージパース



西側イメージパース

自然

デザインコンセプト『豊かな自然にはぐくまれた文化を象徴する駅』

案2

力強く伸びゆく自然

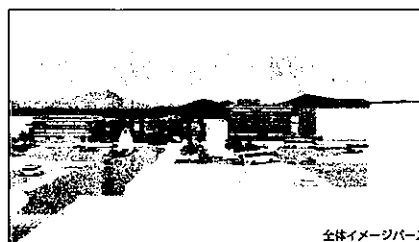
重峰大山から日本海へと広がる“自然”を表現します。歴史や文化を継りながら豊かしく木々のように成長する街を2階の外壁と、大山から広がる視野をモチーフとした伸びやかな1階の大庇によって構成します。自然をコンセプトとしながらも、水平垂直が際立つその姿は、市内に存在する公共建築物のように力強く堂々としたデザインとなります。



米子市と大山



東側イメージパース



全体イメージパース



西側イメージパース

# 米子南北自由通路等整備事業スケジュール

資料 3

第11回 米子駅南北自由通路等整備事業協議会資料

年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
駅南広場整備	都市計画決定(2/24) 事業認可(3/10) ● 詳細設計	都市計画決定(2/24) 事業認可(3/10) ●	支障移転構内改良等 自由通路詳細設計 詳細設計	仮駅新設 支社ビル部分撤去	自由通路新設 橋上駅新設	駅南広場整備		
自由通路等整備			自由通路詳細設計 詳細設計	仮駅新設 支社ビル部分撤去	自由通路新設 橋上駅新設			
支社ビル移転		詳細設計	詳細設計 耐震補強	新支社ビル新設 事務所ビル撤去				
新駅ビル			仮店舗開業 ▼ 駅ビルテナント一部閉鎖				詳細設計・新駅ビル建設	
関連工事(県・市)		高速バス追越レーン：鳥取県	米子駅前地下駐車場平面化：米子市		前倒し検討中			

凡例 JR工事 ■■■■■ 自由通路関連工事 ■■■■■ 米子市工事 ■■■■■ スケジュールについては、詳細設計後、時点修正を行う。

## 避難に関する新たな5段階警戒レベルの導入について

令和元年5月21日  
危機管理政策課  
河川課  
治山砂防課

中央防災会議 防災対策実行会議「平成30年7月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するワーキンググループ」の報告（報告の主要な部分は以下の警戒レベル（5段階）の設定を除き、本県が策定した安全・避難対策あり方研究会報告書と同様の内容を網羅）を踏まえ、平成31年3月に内閣府の「避難勧告等に関するガイドライン」が改定されました。大きな変更点として、避難に関する新たな警戒レベル（5段階）が設定され、5段階の中に新たな定義として「災害発生情報」が加えられ、また、河川水位情報や土砂災害警戒情報を警戒レベル相当情報として、レベル分けが行われることとなり、今年度の出水期から運用されることとなりました。

県では新たな警戒レベル（5段階）の設定という新しい考え方を6月の出水期までに県民に周知していくため、市町村や報道機関などと連携を図りながら以下のとおり取り組んでいるところです。

なお、この新たな警戒レベルの運用については、県及び市町村の地域防災計画の正式修正を待たず、暫定運用により開始します。

### 1 警戒レベル（5段階）の設定の考え方

- ①様々な防災気象情報があるが、住民に十分理解されておらず、避難につながっていない。このため避難行動の共通の判断指標として警戒レベルを設定する。
- ②正常性バイアスを持つ人々を適切に逃がすためには刻々と危険性が増していく状況を都度伝えていくべきであるため、指標は5段階の設定とする。
- ③避難勧告や避難指示（緊急）を受けても避難されていない住民に対して、災害が実際に発生しているという情報が極めて有効であるため、「災害発生情報」を加える。
- ④警戒レベル4で全員避難を行うことを原則とする。（今までの運用と同様）  
※避難勧告と避難指示（緊急）は、引き続き災害対策基本法の枠組みとして双方とも残る。  
 避難指示（緊急）は、緊急的又は重ねて避難を促す場合等に発令するものであり、避難勧告が全員避難の目安となることを想定している。
- ⑤警戒レベル1～2は気象庁（气象台）が発出し、警戒レベル3～5は市町村が発出する。
- ⑥各防災関係機関が発表する防災情報（気象警報、土砂災害警戒情報、水位情報など）にも警戒レベル相当情報として、レベルの数値を付記する。  
 ⇒国は、市町村、気象庁が発表する警戒レベルの値と、防災関係機関が出す警戒レベル相当情報の値から、住民が自主的に避難の判断を行うことを企図している。

避難情報等				防災情報 (警戒レベル相当情報) ⇒発出に当たりレベルを添えて周知
警戒レベル	行動を促す情報	発出主体	住民がとるべき行動	
レベル5	災害発生情報	市町村	命を守る最善の行動	大雨特別警報
レベル4	避難指示（緊急）、 避難勧告	市町村	避難	河川水位情報 土砂災害警戒情報 ダム放流情報 等
レベル3	避難準備・高齢者等 避難開始	市町村	高齢者等は避難開始	
レベル2	気象注意報	気象庁	避難行動の確認	
レベル1	警報級の可能性	気象庁	心構えを高める	

(注) 太枠内が従来の運用

## 2 具体の運用方針

市町村の避難情報発令判断を支援するため、県が市町村に発出する河川情報（水位情報等）、ダム放流情報及び土砂災害警戒情報を警戒レベル相当情報として発出する。

また、住民の自発的な避難行動を促すため、「あんしんトリピーメール」により発出する各種情報を警戒レベル相当情報として発出する。

### ① 河川情報

- ・ 氾濫注意水位到達情報 → レベル3相当情報（高齢者等は避難開始）
- ・ 避難判断水位到達情報 → レベル4相当情報（避難）
- ・ 氾濫危険水位到達情報 → レベル4相当情報（避難）
- ・ 氾濫発生情報 → レベル5相当情報（命を守る最善の行動）

### ② ダム放流情報

- ・ ダム緊急放流情報（放流の3時間前を目安） → レベル4相当情報（避難）

### ③ 土砂災害警戒情報

- ・ 土砂災害警戒情報 → レベル4相当情報（避難）

## 3 スケジュール

- |        |   |
|--------|---|
| 4月23日  | 県、鳥取大学工学部、鳥取地方気象台、NHKとの勉強会                                      |
| // 25日 | 市町村防災担当課長、気象台との運用についての意見交換会                                     |
| 5月中旬   | 市町村と避難情報等を発出する際の表現等について調整                                       |
| 5月下旬   | 各流域（千代川、天神川、日野川）減災対策協議会で国土交通省、首長に説明                             |
| // 28日 | 報道機関と勉強会  |
| 5月下旬～  | 県    : ホームページ、県政だより、支え愛マップ地区説明会などによる広報<br>市町村: 広報誌、地区説明会などによる広報 |
| 6月10日  | 運用開始  |
| 年度内    | 県防災会議（県地域防災計画の修正）   |

## 代表的な取組例 4 住民主体の避難行動等を支援する防災情報の提供

- 平時の災害リスク及びとるべき避難行動の周知に加え、災害発生のおそれの高まりに応じ、住民の避難行動等を支援する防災情報の発信が必要。
- 災害対応にあたる市町村が、適時的確に避難勧告等を発令するための支援が必要。  
 防災情報を5段階の警戒レベルにより提供することを通して、受け手側が情報の意味を直感的に理解しやすいものとし、住民の主体的な行動を支援
- 警戒レベル4に避難勧告、避難指示(緊急)、警戒レベル5に災害の発生を位置づけ、避難のタイミングを明確化。
- 避難勧告等の発令に資する情報を、気象庁、施設管理者等が市町村に提供し、市町村の発令判断を支援。

警戒レベル 住民がとるべき行動

**防災気象情報・水位情報等**  
(気象庁、国土交通省、都道府県)

<p><b>(洪水・土砂災害)</b> 警戒レベル5</p> <p><b>(洪水・土砂災害)</b> 警戒レベル4</p> <p><b>(洪水・土砂災害)</b> 警戒レベル3</p>	<p>既に災害が発生しており、命を守るための最善の行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・速やかに立退き避難等</li> <li>・直ちに命を守る行動 (車庫が切迫している場合は)</li> </ul> <p>高齢者等は立退き避難 その他の者は立退き避難準備等</p>	<p>行動を促す情報</p> <p>災害の発生 (出来る範囲で発表)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難勧告</li> <li>・避難指示(緊急)</li> </ul> <p>避難準備 高齢者等避難開始</p>	<p>自ら行動をとる際の判断に参考となる情報 (市町村の避難勧告等の発令に資する情報)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定河川洪水予報、土砂災害警戒情報、警報、危険度分布等</li> <li>住民の自発的な避難に資する情報を公表 気象庁と施設管理者等が連携し、避難情報のレベルごとに、発令に資する情報を市町村へプッシュ情報を基本として提供</li> </ul>
<p>住民主体の避難行動を確保する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ハザードマップ等により災害リスク、避難場所や避難経路、避難のタイミング等を再確認</li> <li>避難情報の把握手段の確認、注意等</li> </ul>		<p>行動を促す情報</p> <p><b>注意報</b></p>	
<p>災害への心構えを高める</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災気象情報等の最新情報に注意等</li> </ul>		<p><b>警戒レベル2</b></p> <p><b>(洪水・土砂災害)</b></p>	<p>(※警戒レベルの順次が守られるときに、その可能性を高い順から2段階で発表する情報)</p>

※住民の避難行動は、各個人の居住地の地形、住宅構造、家族構成等の違いに応じ、適切な避難行動、避難のタイミングは、各個人で異なることに注意が必要。  
 ※警戒レベル1～5は必ずしも順番にすべて発表されるものではないことに注意が必要。(例えば、急激な気象状況の変化により警戒レベル3 - 避難準備・高齢者等避難開始が発表されず、警戒レベル4 - 避難勧告や避難指示(緊急)が発令されることもある。)  
 ※市町村が発令する避難勧告等は、市町村が総合的に判断して発令するものであることから、市町村の避難勧告等の発令に資する情報が出されたとしなくても発令されないことがある。

# 警戒レベル相当情報～防災気象情報と警戒レベル～

■ 様々な防災情報のうち、避難勧告等の発令基準に活用する情報について、警戒レベル相当情報として、警戒レベルとの関連を明確化して伝えることにより、住民の主体的な行動を促す。(例) 氾濫危険情報：警戒レベル4相当情報[洪水]

警戒レベル	住民が取るべき行動	住民に行動を促す情報	住民が自ら行動をとる際の判断に参考となる情報 (警戒レベル相当情報)
	住民が取るべき行動	避難情報等	洪水に関する情報 水位情報が ある場合 水位情報が ない場合
<b>警戒レベル5</b>	既に災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動をとる。	災害発生情報※1 ※1可能な範囲で発令	氾濫発生情報 (大雨特別警報(浸水害))※3 (大雨特別警報(土砂災害))※3
<b>警戒レベル4</b>	高齢者等が避難する必要がある。市町村が避難勧告を発令し、避難を促す。	避難準備・高齢者等避難開始	氾濫警戒情報 洪水警報 洪水警報の危険度分布(警戒)
<b>警戒レベル3</b>	高齢者等は立退き避難する。その他の者は立退き避難の準備をし、自発的に避難する。	避難準備・高齢者等避難開始	氾濫警戒情報 洪水警報 洪水警報の危険度分布(警戒)
<b>警戒レベル2</b>	避難勧告等が発令される。市町村が避難勧告等が発令される。	洪水注意警報 大雨注意警報	氾濫警戒情報 洪水警報 洪水警報の危険度分布(警戒)
<b>警戒レベル1</b>	災害への心構えを高める。	警戒レベル1相当情報	氾濫警戒情報 洪水警報 洪水警報の危険度分布(警戒)

※3 大雨特別警報は、洪水や土砂災害の発生情報ではないものの、災害が既に発生している蓋然性が極めて高い情報として、警戒レベル5相当情報[洪水]や警戒レベル5相当情報[土砂災害]として運用する。ただし、市町村長は警戒レベル5の災害発生情報の発令基準としては用いない。  
 ※4 「極めて危険」については、現行では避難指示(緊急)の発令を判断するための情報であるが、今後、技術的な改善を進めた段階で、警戒レベルへの位置付けを改めて検討する。  
 注1) 市町村が発令する避難勧告等は、市町村が総合的に判断して発令するものであることから、警戒レベル相当情報が出されたとしても発令されないことがある。  
 注2) 本ガイドラインでは、土砂災害警戒判定メッシュ情報(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)、都道府県が提供する土砂災害危険度情報等をまとめて「土砂災害に関するメッシュ情報」と呼ぶ。

## 平成30年度 湖山池会議の開催概要について

令和元年5月21日  
 暮らしの安心局水環境保全課  
 水産振興局水産課  
 河川課

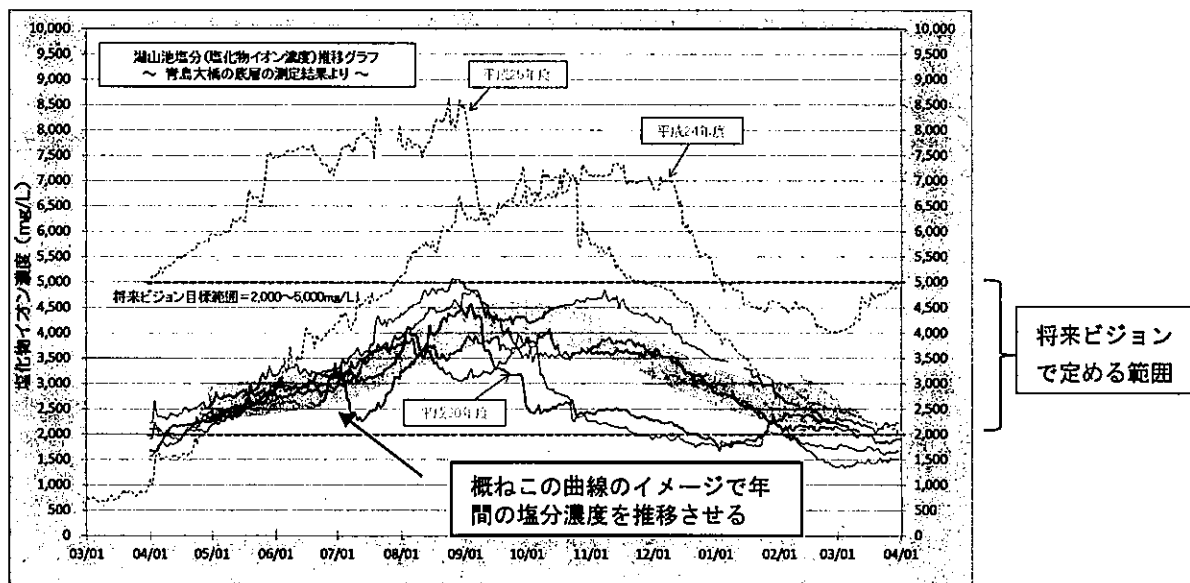
平成31年3月に、平成30年度湖山池会議を開催したので、その概要を報告する。

- 1 開催日時 平成31年3月28日(木) 15時30分～16時30分
- 2 開催場所 鳥取県庁第2庁舎4階 第34会議室
- 3 出席者 県 岡村統轄監、鳥取市 羽場副市長、県・市関係部長、湖山池環境モニタリング委員会委員他
- 4 主な結果

### (1) 平成31年度の塩分濃度の管理方針等

平成30年度の水質状況と環境モニタリング委員会の意見を踏まえ、次のとおり方針決定した。

塩分管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・春季は、湖山池将来ビジョンに定める範囲内(2,000～5,000mg/L)で可能な限り、低値(2,000mg/L)で推移させる。</li> <li>・夏季は、溶存酸素の確保に最大限配慮しつつ、5,000mg/L範囲内の管理をめざす。</li> </ul>
水門操作	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オーバーフロー構造(上越通水)での水門操作を運用し、これまでと同様、溶存酸素を監視しつつ、きめ細やかな水門の操作を実施する。</li> </ul>



### 〈参考〉平成30年度の水質状況報告

塩分濃度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間を通じて、概ね将来ビジョン範囲内で管理した。(平成26年度以降、概ね範囲内で推移)</li> </ul>
水質指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質が悪化した平成25年度以降、全体的に改善している。</li> <li>・CODは、平成28年度以降、計画目標値を達成している。全りん及び全窒素は、概ね改善傾向で、計画目標値に近づいている。</li> <li>・透明度は、平成25年度から平成28年度までに比べ低下したが、アオコ等の抑制効果は保たれている。</li> </ul>

区分	H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	計画目標値
COD(75%値)	7.9	5.5	5.1	4.7	5.5 mg/L以下
全窒素(年平均値)	1.20	0.67	0.76	0.78	0.60 mg/L以下
全りん(年平均値)	0.190	0.092	0.073	0.078	0.066 mg/L以下
透明度(4-11月平均値)	0.75	0.77	0.64	0.70	1.0m以上

### (2) 湖山池の汽水化に伴う周辺環境等に関する中間評価の進め方について

平成24年から開始した汽水化の影響評価(中間評価)を今年度中に行い、その内容については、モニタリング委員会の意見も伺い、必要に応じて湖山池会議に諮る方針を確認した。

### (3) 湖山池における覆砂計画(案)の見直しについて

覆砂試験施工の効果検証結果に基づき、湖山池将来ビジョン推進計画の覆砂整備目標の覆砂施工水深を水深4m以深から水深2.5～3.0mへ見直すことについて了承された。

- 深部(水深4.0m)  
覆砂への浮泥再堆積が確認され、  
覆砂効果が減少
- 浅部(水深2.5m)  
覆砂への浮泥再堆積が見られず、  
覆砂効果が継続



### (4) 報告事項

平成30年度の県、市の主要事業等について報告した。

#### ○湖山池に関する住民等との意見交換の概要(鳥取市)

中海と比べた透明度は中海1.9m、湖山池0.7～0.8mで、下水道整備は10年程度で普及率の目標92%(現行84.5%)とする。

#### ○ビオトープ候補地におけるカラスガイ稚貝の生残試験結果(衛生環境研究所)

福井及びオアシスパークの試験地では、泥等の影響により生残試験が順調に推移しなかったため、平成31年度以降、自生地(高住ため池)で垂下飼育に取り組む。

#### ○湖山池におけるヤマトシジミの漁獲量・資源管理等について(水産課)

シジミ漁は順調に推移しており(平成30年漁獲量68.8t、漁獲金額約5,500万円)、県は資源量調査などを継続し、適切な資源管理・増殖策について組合と連携していく。

### <参考>

#### 湖山池会議・湖山池環境モニタリング委員会について

平成18年から22年にかけて、アオコ・ヒシ等の発生と腐敗による悪臭により、池周辺環境が悪化したため、その解決に向け、県と鳥取市による共同プロジェクトとして「湖山池会議」を設置した。

- ・平成24年1月、湖山池の環境改善や水管理の方向性を示す「湖山池将来ビジョン」を策定した。
- ・将来ビジョンに基づき、汽水化(塩化物イオン濃度の管理目標:2,000～5,000mg/L)を平成24年3月から開始し、アオコ・ヒシの発生は抑制され、悪臭等の生活環境は改善したが、新たな課題が発生した。

#### (新たな課題)

目標を超えた想定以上の塩化物イオン濃度の上昇、魚類の斃死、淡水性の動植物の減少や壊滅、家庭菜園の潮風害、石がま漁の中断など

- ・そのため、湖山池会議において情報共有、取組事業の方向性の意思決定を行いながら課題に対応してきている。
- ・平成24年には、有識者の助言を得るため、湖山池環境モニタリング委員会を設置した。

#### (委員)

日置 住之(鳥取大学農学部教授)、清末 忠人(鳥取県博物館協会理事)、原口 展子(元島根大学特任助教)、南条 吉之(元県衛生環境研究所室長)、安藤 重敏(元県立博物館副館長)、中村 幹雄(日本シジミ研究所所長)、宮本 康(福井県里山里海研究所研究員)、鶴崎 展巨(鳥取大学農学部教授)、下田 康生(NPO法人日本野鳥の会鳥取県支部)



# 令和元年度鳥取県水防訓練の実施について

令和元年5月21日  
河川課

## 1 目的

出水期に備えて、河川における洪水を想定し、市町村（水防管理団体）を始めとする関係機関及び地域住民等の参加のもと、水防に係る各種訓練を実施し、関係機関の意識高揚を図り、県民への意識啓発などを進めます。

## 2 開催日時

令和元年5月26日（日）  
午前9時～正午（小雨決行）

## 3 場所

千代川右岸河川敷（鳥取市西品治）

## 4 日程

- (1) 開会（午前9時）
  - ・水防本部長（知事）挨拶
  - ・来賓挨拶
- (2) 訓練（午前9時20分～11時50分）
  - ・水防工法訓練、避難訓練、人命救助訓練、情報伝達訓練、炊飯訓練等

※今回は新たに次の訓練に取り組む予定

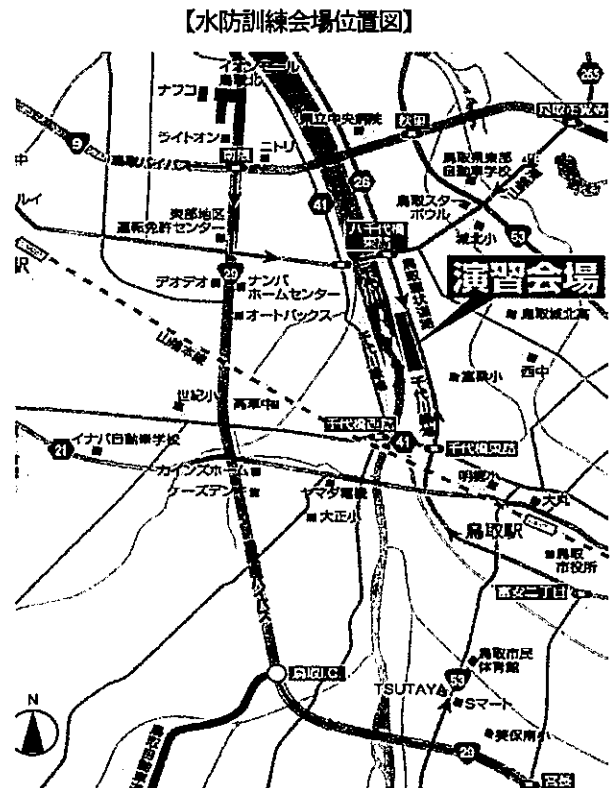
  - ・災害時要配慮者避難訓練  
（在宅の要配慮者の方が避難を行います）

- (3) 閉会（午前11時55分）
  - ・講評（県土整備部長）

## 5 主催 鳥取県

## 6 参加団体

国土交通省鳥取河川国道事務所、鳥取県警察本部、鳥取警察署、中国四国管区警察局鳥取県情報通信部、陸上自衛隊第8普通科連隊、日本赤十字社鳥取県支部、鳥取市河原町赤十字奉仕団、鳥取市国府町赤十字奉仕団、鳥取県東部安全赤十字奉仕団、鳥取県東部広域行政管理組合消防局、鳥取市消防団、岩美町消防団、八頭町消防団、智頭町消防団、若桜町消防団、鳥取県東部建設業協会、鳥取大学地域安全工学センター、明德地区自治会、わかさ・あすなろ、鳥取市、岩美町、八頭町、智頭町、若桜町、鳥取県水防本部（河川課）、鳥取県土整備事務所、八頭県土整備事務所



# 鳥取県水防訓練

ヘリを使用した訓練



救出訓練



水防工法訓練



令和元年

5月26日(日)

9:00~12:00

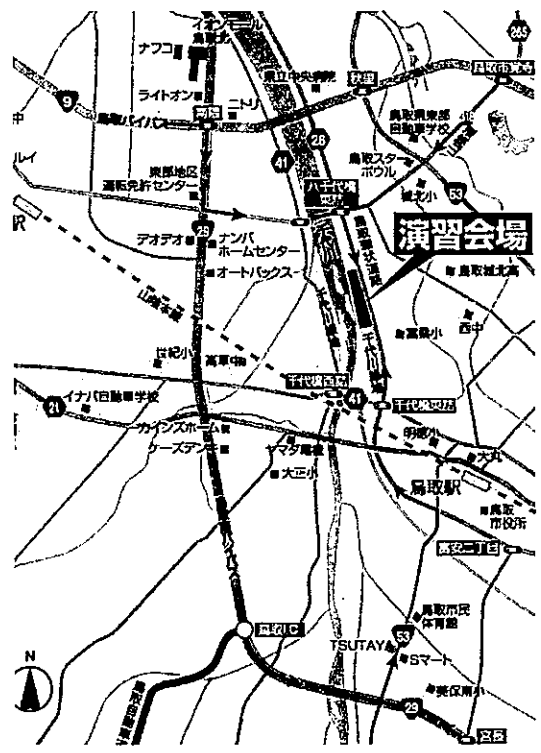
小雨決行

手話通訳あり

駐車場あり

会場：鳥取市西品治(千代川右岸河川敷：千代橋下流)

会場では、手話通訳付き中継映像や、専門家による音声放送により、緊迫した訓練の様子を分かりやすく解説。  
当日は、災害時に役立つ「ロープワーク」、「土のう作り」も体験できます。



## 水防団員募集中!



水害を未然に防止し、被害を最小限に食い止める。私たちのまなや財産を守るため、貴重な役割を担うのが水防(消防)団です。  
一人ひとりが力を合わせてこそ水防活動の柱です。男性、水防(消防)団員は、減少、高齢化が進んでおり、水防活動の充実を図るためにも是非ともあなたの力が求められています。  
水防(消防)団員は、非営利の公務員という身分を有しており、市町村等で手当てが支給されます。  
詳しく知りたい方は居住する市町村等にお問い合わせください。

鳥取県 お問い合わせ 鳥取県県土整備部河川課 TEL:0857-26-7383 FAX:0857-26-8132

# 鳥取県からのお知らせ

強い雨が予想される場合は雨量や河川の水位情報に注意し、早めの行動を心がけて浸水被害等に備えてください。

こんなときのために



最新情報を手に入れよう!

## 河川防災情報

### あんしんトリピーメール

- あんしんトリピーメールは登録いただいた方の携帯電話やスマートフォン等に鳥取県内の防災情報等をメールでお送りするサービスです。
- 登録料は無料です。  
※メールの送受信に必要な通信料は利用者の負担となります。



かんたん! 登録方法

[e-tottori-safe@xpressmail.jp](mailto:e-tottori-safe@xpressmail.jp)

上記アドレスに、件名・本文を入力せずにメールを送信してください。



QRコードからもアクセスできます!

### 鳥取県防災情報

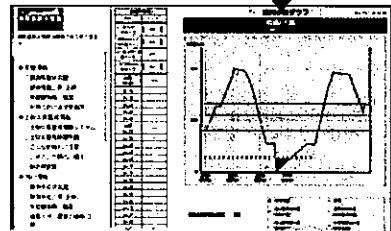
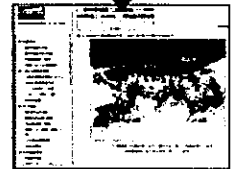
鳥取県内の雨量、水位情報のほか、気象情報（注意報、警報）や土砂災害警戒情報などが確認できます。

鳥取県防災情報のアドレスはこちら

<http://tottori.local.info/>



QRコードからもアクセスできます



各観測地点の雨量・水位情報を確認できます!

### 鳥取県河川監視カメラ提供システム

各観測地点の水位状況が一目で分かる!

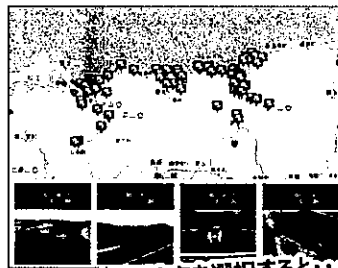
鳥取県内の主な河川のライブカメラ画像が見られます。

<http://kasenkanshi-data.users.tori-info.co.jp/>

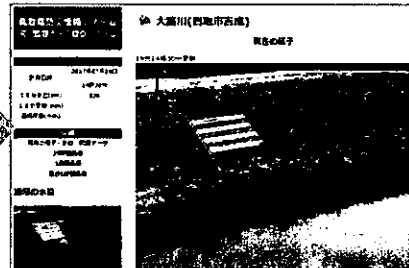


鳥取県河川監視カメラ提供システムへのアドレスはこちら

QRコードからもアクセスできます!



地図上の観測地点を選択すると...

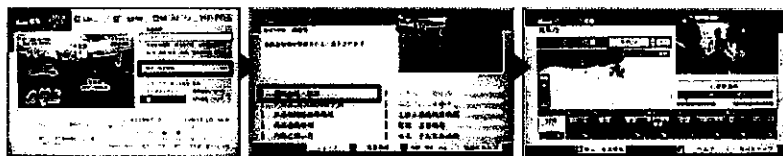


### ご家庭のテレビで [ データ放送による河川水位・雨量情報の提供 ]

テレビ（地上デジタル放送）のデータ放送でも雨量、河川の水位情報の提供を行っています

例：NHK総合テレビの場合

NHK総合にチャンネルを合わせてリモコンの **d** ボタンを押します



トップ画面のメニューで「防災・生活情報」を選択 → 「河川水位・雨量」を選択 → 詳細を確認できます

# 土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域（レッド区域）の指定完了について

令和元年5月21日  
治山砂防課

「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」（平成12年法律第57号、以下「土砂災害防止法」という。）に基づく土砂災害特別警戒区域（レッド区域）は平成16年度から順次指定を行ってまいりましたが、米子市及び八頭町内の指定により、1巡目調査分（イエロー区域：6,182箇所、レッド区域：5,221箇所）について県内すべての指定が完了しました。

## 1 レッド区域の指定状況（1巡目調査分）

平成30年度のレッド区域指定

- ・米子市 8箇所（急傾斜地6箇所、土石流2箇所）H31.2.5 鳥取県告示にて指定
  - ・八頭町 6箇所（急傾斜地5箇所、土石流1箇所）H31.3.15 鳥取県告示にて指定
- 上記指定により、県内の指定対象5,221箇所の全箇所の指定が完了。

※イエロー区域（6,182箇所）は、平成27年12月に指定完了済み

（指定状況）

（単位：箇所）

		28年度	29年度	30年度
レッド区域	指定箇所数	[4,986] 4,960 (95.0%)	[5,234] 5,205 (99.7%)	[5,252] 5,221 (100%)
	未指定箇所数	261	14	0
	主な市町村		7月日野町 3月智頭町	2月米子市 3月八頭町

※指定箇所数と未指定箇所数の変動は、新規箇所の追加又は、既指定区域の解除に伴うもの

※30年度は、H31.3.15時点での箇所数

※[ ]内は、解除区域を含めた箇所数

※( )内は、指定率

## 2 今後の対応

### ① 新たな箇所の指定

宅地開発等により新たに必要となる箇所の区域指定（2巡目調査）を推進する。

### ② 指定箇所の区域見直し

対策施設の整備や地形変化等が認められた場合は、継続して区域の見直しを行う。

### ③ 指定箇所のフォローアップ

地域防災力向上のため、住民の防災意識向上に向けたソフト施策の展開を図る。

- ・出前裏山診断、防災教育・出前説明会を積極的に実施する。
- ・土砂災害特別警戒区域内住宅建替等事業補助制度等の拡充を図る。
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画策定や防災訓練実施等の支援を積極的に実施する。

## 3 <参考> 全国の土砂災害警戒区域等の指定状況（平成31年2月末時点）

・イエロー区域の指定が完了した都道府県は、18府県。

（青森県・山梨県・福岡県・群馬県・栃木県・石川県・山形県・岐阜県・福井県・大阪府・山口県・長野県・茨城県・熊本県・島根県・鳥取県・奈良県・神奈川県）

・レッド区域の指定が完了した都道府県は、14府県。（※下線の府県）

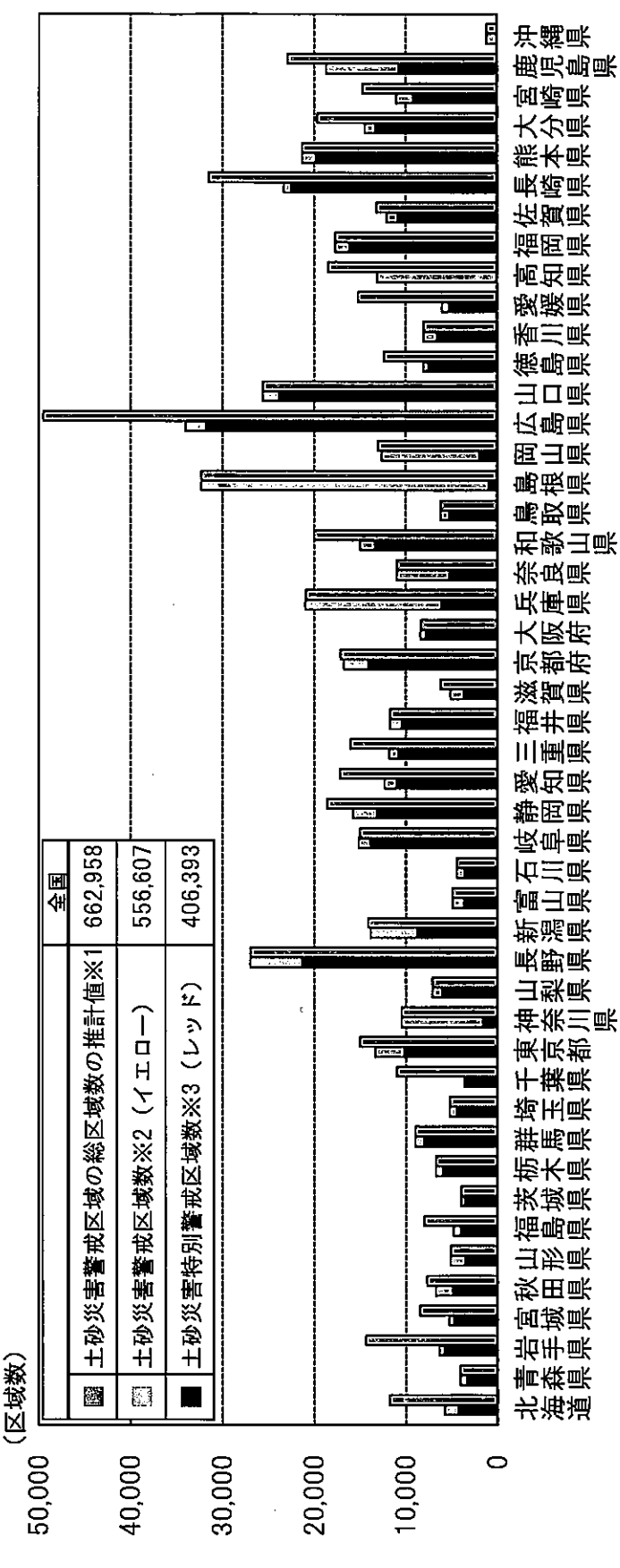
（参考資料）

資料 全国における土砂災害警戒区域等の指定状況（国土交通省資料）

# 土砂災害警戒区域等の指定状況

(平成31年2月末時点)

- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定が完了した都道府県は、青森県・山梨県・福岡県・群馬県・栃木県・石川県・山形県・岐阜県・福井県・福井県・山口県・長野県・茨城県・熊本県の14府県。
- 土砂災害警戒区域の指定が完了した都道府県は、鳥根県・奈良県・神奈川県・奈良県の4県。



※1. 土砂災害警戒区域の総区域数の推計値  
都道府県により推計した、土砂災害警戒区域の総数。  
平成30年3月末時点の値であり、基礎調査の進捗に伴い変更の可能性がある。

※2. 土砂災害警戒区域 (イエロー:警戒避難体制の整備) (土砂災害防止法) < 1/2,500の地形図より抽出>  
土砂災害が発生した場合には住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域。

※3. 土砂災害特別警戒区域 (レッド:開発行為に対する規制) (土砂災害防止法)  
土砂災害警戒区域のうち、土砂災害が発生した場合には建築物の損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域。



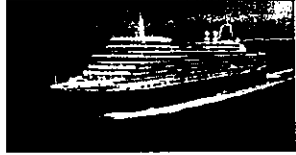



## 境港へのハイクラス・クルーズ船の初寄港について

令和元年5月21日  
空港港湾課  
(境港管理組合)

今年は世界で最も有名な客船と言われる「クイーン・エリザベス」を始め、ラグジュアリー・プレミアムといったハイクラスに格付けされる6隻が初寄港します。

4月24日(水)にはクイーン・エリザベスのほかコスタ・ネオロマンチカ、カレドニアン・スカイのクルーズ船3隻が同時に寄港しました。

現時点の寄港見込み回数は昨年の37回を大きく上回る57回となっており、中規模(4万トン級未満)の船を中心に増加の見込みです。

<p><b>アザマラ・クエスト</b></p> <p>寄港日：4月19日(金) 5月3日(金) 8月26日(月) 9月9日(月)</p> <p>乗客定員：731人 総トン数：30,277t 全長：181m 船社：アザマラ・クラブ・クルーズ</p> 	<p><b>シルバー・エクスプローラー</b></p> <p>寄港日：5月17日(金) 5月26日(日) 6月8日(土)</p> <p>乗客定員：154人 総トン数：6,130t 全長：108m 船社：シルバーシー・クルーズ</p> 
<p><b>クイーン・エリザベス</b></p> <p>寄港日：4月24日(水)</p> <p>乗客定員：2,503人 総トン数：90,901t 全長：294m 船社：キユナード・ライン</p> 	<p><b>シーボーン・ソジャーン</b></p> <p>寄港日：5月12日(日)</p> <p>乗客定員：458人 総トン数：32,477t 全長：198m 船社：シーボーン・クルーズ</p> 
<p><b>ザ・ワールド</b></p> <p>寄港日：9月27日(金)</p> <p>乗客定員：330人 総トン数：43,188t 全長：196m 船社：ザ・ワールド</p> 	<p><b>ル・ラペルーズ</b></p> <p>寄港日：10月17日(木) 10月19日(土)</p> <p>乗客定員：184人 総トン数：10,000t 全長：127m 船社：ボナン</p> 

### 【4月24日(水) 3隻同時寄港概要】

#### ○昭和南岸壁

船舶名：クイーン・エリザベス(総トン数90,901t)  
運航会社：キユナード・ライン社  
運航ルート：横浜-函館-秋田-金沢-境港-釜山-八代-横浜

乗客数：約2,000人(主に日本人)  
観光ツアー：水木しげるロード、とっとり花回廊ほか  
歓迎行事等：入出港歓迎、歓迎セレモニー、船内見学会

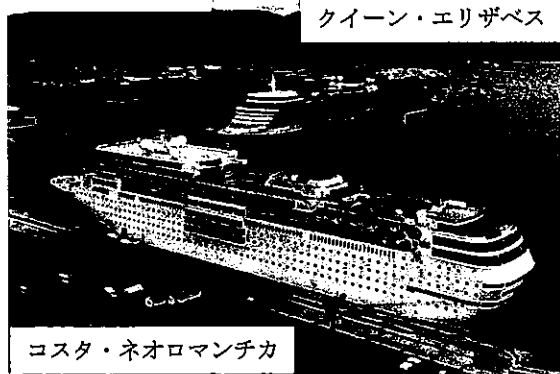
#### ○中野岸壁

船舶名：コスタ・ネオロマンチカ(総トン数56,769t)

#### ○外港2号岸壁

船舶名：カレドニアン・スカイ(総トン数4,200t)

### カレドニアン・スカイ



# ユネスコ世界ジオパーク鳥取隠岐間超高速船チャーター運航結果について

令和元年5月21日  
空港港湾課

本年2月の「山陰海岸ジオパーク」ユネスコ世界ジオパーク再認定を記念し、昨年1月に再認定された「隠岐ジオパーク」との交流推進及び両ジオパークへの誘客促進のため、超高速船「レインボージェット」を、鳥取・島根両県のユネスコ世界ジオパーク間でチャーター運航しました。

今年度のチャーター運航における乗船者数は、これまで5回実施したチャーター運航において過去最多となる232名（昨年度159名）となりました。

## 1 実施日

平成31年4月12日（金）

## 2 実施者

- ・鳥取港振興会（鳥取県・鳥取市）
- ・隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会（島根県・隠岐4町村）

## 3 区間ごとの発着時刻・乗船者数等

### (1) A区間

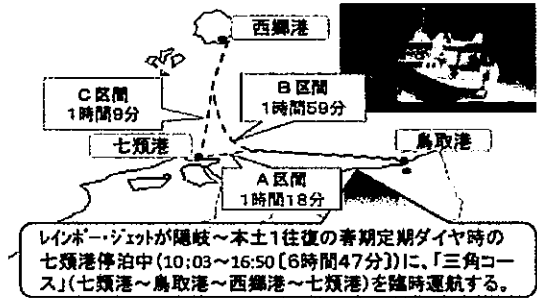
- 行程：七類港11時00分発～鳥取港12時18分着
- 乗船者数：67名（韓国旅行社(DBS利用者)32名、県内旅行社35名）

### (2) B区間

- 行程：鳥取港12時30分発～西郷港14時29分着
- 乗船者数：165名（関西・但馬旅行社66名、県内旅行社65名、山陰海岸ジオ関係者33名、関係者1名）  
※関西・但馬エリアや県内からのツアー客のほか、山陰海岸ジオパーク関係者が利用し、3ジオパーク（山陰海岸、隠岐、島根半島・宍道湖中海）の関係者が隠岐に一同に参集した第1回目となる「山陰3ジオパーク合同研修会」が開催され、座学や体験を通して人的ネットワークの形成が図られた。

### (3) C区間

- 行程：西郷港14時37分発～七類港15時46分着
- 乗船者数：乗船者なし  
※県内を中心にツアー募集（定員40名）を行ったが、申込数が少なく、催行中止となった。



【乗船者内訳】 ※下表合計欄下段の括弧内数値は昨年度の乗船者数

区間	A区間	B区間	C区間	合計
航路	七類港→鳥取港	鳥取港→西郷港	西郷港→七類港	
発着時間	11:00⇒12:18	12:30⇒14:29	14:37⇒15:46	
乗船者数	観光 67名 (韓国旅行社 32名 県内旅行社 35名)	131名 (関西・但馬旅行社 66名 県内旅行社 65名)	乗船者なし	198名
	交流 乗船者なし	34名 (山陰海岸ジオ関係者 33名、関係者 1名)	乗船者なし	34名
	合計 67名 (62名)	165名 (97名)	乗船者なし (0名)	232名 (159名)

### 【主な増加要因】

- ・但馬エリアからのツアー参加者の増加（新聞広告や広報誌折込等の新規実施）
- ・山陰海岸ジオ関係者の第1回山陰3ジオパーク合同研修会参加に伴う増加

## 4 鳥取港岸壁での催し

- ・入港記念セレモニー（鳥取県知事・鳥取市長挨拶、和太鼓・保育園児ダンス披露）
- ・山陰海岸ジオパーク紹介コーナー
- ・無料ふるまいコーナー（モサエビの味噌汁）
- ・保育園児、ゆるキャラ（トリピー等）らによるお見送り



## 5 今後の取組

今回の結果を踏まえ、「山陰海岸」及び「隠岐」ユネスコ世界ジオパーク、「島根半島・宍道湖中海」日本ジオパークを結ぶ航路としての活用について、島根県関係者等と検討を行います。

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【新規分】		累土整備部					
主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	入札方式
技術企画課	県道倉吉由良線道路災害復旧工事(30年災52号)2号)	倉吉市 穴沢	県道倉吉由良線道路災害復旧工事(30年災52号)井木組・伊藤建設特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社井木組 代表取締役 井木 敏晴	228,960,000円 (予定価格) 249,482,160円	平成31年3月29日 ～ 令和2年2月7日	平成31年3月29日	制限付 一般競争入札 (3社)
道路企画課 〔西郡総合事務所 日野県土整備局〕	国道181号(四十曲トンネル)構造物修繕工事(交付金補修)	日野郡 日野町 板井原 岡山県 真庭郡 新庄村	栄和電気工業有限公司 代表取締役 金山 福雄	95,212,800円 (予定価格) 102,718,800円	平成31年3月5日 ～ 令和元年11月12日	平成31年3月5日	制限付 一般競争入札 (3社)
治山砂防課 〔鳥取県土 整備事務所〕	音谷川砂防堰堤工事(国補正)	鳥取市 上砂見	やまこう建設株式会社 代表取締役社長 岡田 幸一郎	109,296,000円 (予定価格) 117,146,520円	平成31年3月27日 ～ 令和元年12月23日	平成31年03月27日	制限付 一般競争入札 (11社)
治山砂防課 〔鳥取県土 整備事務所〕	赤波地区災害関連緊急治山工事	鳥取市 用瀬町 赤波	株式会社懸樋工務店 代表取締役 懸樋 義樹	99,900,000円 (予定価格) 107,913,600円	平成31年03月29日 ～ 令和2年02月12日	平成31年03月29日	制限付 一般競争入札 (6社)
治山砂防課 〔西郡総合事務所 米子県土整備局〕	佐陀川砂防堰堤(K1)工事(1工区)(交付金)国補正)	西伯郡 伯耆町 丸山	イワタ建設株式会社 代表取締役 岩田 義美	118,152,000円 (予定価格) 128,310,480円	平成31年3月13日 ～ 令和元年12月9日	平成31年3月12日	制限付 一般競争入札 (16社)



県土整備部

【変更分】

主務課	工 事 名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工 期	契約年月日	変更理由
技術企画課 八頭県土 整備事務所	国道373号外災害復旧 工事(30年災102号及 び240号)	八頭郡 智頭町 智頭外	株式会社竹内組 代表取締役 竹内 秀彦	(当初契約額) 122,040,000円  (第1回変更後契約額) 122,040,000円 (変更額) 〔 0円 〕	平成30年12月5日 ～ 令和元年12月16日  (変更後工期) 令和2年3月13日	(当初契約年月日) 平成30年12月5日  (第1回変更契約年月日) 平成31年3月15日	-  県内産大型ブロックを確保するため日数が必要になったことによる工期延伸。
技術企画課 (中部総合事務所) 県土整備局	県道鳥取鹿野倉吉線道 路災害復旧工事(29年 災第185号)	東伯郡 三朝町 三徳	株式会社チュウブ 代表取締役社長 小柴 雅央	(当初契約額) 156,600,000円  (第1回変更後契約額) 156,600,000円 (変更額) 〔 0円 〕	平成30年6月21日 ～ 平成30年12月28日  (変更後工期) 平成31年3月15日	(当初契約年月日) 平成30年6月21日  (第1回変更契約年月日) 平成30年12月25日	-  ・鉄筋挿入工のための削孔に伴う振動により、斜面表土の崩壊が発生し、当初想定していた工法での施工が困難となったため、施工方法を検討する必要が生じた。 ・上記の検討に日数を要したことによる工期延伸。
				(第2回変更後契約額) 147,767,760円 (変更額) 〔 △8,832,240円 〕		(第2回変更契約年月日) 平成31年2月28日	隣接斜面が工事着手後の大雨により被災し別塗工事に対応することとしたが、その施工範囲の調整を図ったことによる工事費の減。

県土整備部

【変更分】

主務課	工 事 名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工 期	契約年月日	変更理由
道路企画課 八頭県土 整備事務所	県道津山智頭八東線道 路災害防除工事(柿原A 056-2工区)(交付金 防災)(経済対策)	八頭郡 八頭町 柿原	有限会社中田組 代表取締役 中田 秋満	(当初契約額) 100,008,000円  (第1回変更後契約額) 100,603,080円 (変更額) 595,080円	平成30年9月13日 ～ 平成31年3月15日  (変更後工期) 平成31年3月25日	(当初契約年月日) 平成30年9月13日  (第1回変更契約年月日) 平成31年3月1日	-  ・伐採木の撤去処分費を 追加したことによる工事 費増。 ・当初10月までに撤去予 定であった支障電柱が、 平成30年7月豪雨の影響 により移動時期が遅延 したことによる工期延 伸。
道路企画課 〔西部総合事務所〕 日野県土整備局	県道上徳山保野江府線 (南向橋)耐震補強工事 (3工区)(交付金)橋梁補 修	日野郡 江府町 保野	県道上徳山保野江府線(南向橋) 耐震補強工事(3工区)(交付金)橋 梁補修)エーエス三菱・馬野建設 特定建設工事共同企業体  代表者 株式会社ピーエス三菱 鳥取営業所 所長 水野 教郎	(当初契約額) 166,320,000円  (第1回変更後契約額) 166,320,000円 (変更額) 0円	平成30年 8月31日 ～ 平成31年 3月20日  (変更後工期) 令和元年7月31日	(当初契約年月日) 平成30年 8月31日  (第1回変更契約年月日) 平成31年3月20日	-  ・落橋防止装置工で使用 する高力ボルトが全国的 に不足しており、現在の 工事期間での施工完了 が困難になった。 ・紅葉シーズンに江府町 より全面通行止め中止 の要望があり、また迂回 路の確保もできず、全面 通行止めができなかつ た。 ・上記に伴う工期延伸。

【変更分】

県土整備部

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
道路建設課	国道482号(つくみハイパス)わかさ水ノ山トンネル工事(交付金改良)	八頭郡若桜町若荷谷 八頭郡若桜町春米	国道482号(つくみBP)わかさ水ノ山トンネル工事(交付金改良) 溝池・青木あすなる・栗山特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社溝池組広島支店 執行役員支店長 安居院 徳重	(当初契約額) 2,708,640,000円 (第1回変更後契約額) 2,661,256,080円 (変更額) 〔 Δ47,383,920円 〕 (第2回変更後契約額) 〔 2,560,348,440円 (変更額) Δ100,907,640円 〕	平成28年10月20日 ～ 平成31年3月15日	(当初契約年月日) 平成28年10月19日 (第1回変更契約年月日) 平成30年9月12日 (第2回変更契約年月日) 平成31年3月6日	- ・処分予定であった残土を若桜町内の公共事業へ流用したことによる運搬処分費の減。 トンネル仮置残土搬出先の工事用道路が平成30年7月豪雨により被災したため、本工事での搬出を取りやめたことによる運搬費の減。
道路建設課	国道181号江府道路宮ノ谷トンネル工事(補助改良)	日野郡江府町下安井 日野郡江府町洲河崎	国道181号江府道路宮ノ谷トンネル工事(補助改良) 三井住友・福井特定建設工事共同企業体 代表者 三井住友建設株式会社広島支店 支店長 石田 直樹	(当初契約額) 1,266,516,000円 (第1回変更後契約額) 〔 1,266,516,000円 (変更額) 0円 〕 (第2回変更後契約額) 〔 1,265,080,680円 (変更額) Δ1,435,320円 〕 (第3回変更後契約額) 〔 1,241,852,040円 (変更額) Δ23,228,640円 〕	平成29年10月20日 ～ 平成31年8月22日	(当初契約年月日) 平成29年10月19日 (第1回変更契約年月日) 平成30年9月6日 (第2回変更契約年月日) 平成31年2月26日 (第3回変更契約年月日) 平成31年4月5日	- ・指定よりも地質が強固であったことから、トンネルの支保工を簡易なものに変更したことによる工事費の減。 工事の施工に伴う騒音・振動及び粉塵等に係る対策を追加したことによる工事費の増。 トンネル掘削補助工法の注入材が指定よりも少量となったことによる工事費の減。 関係者との調整により、交通誘導員の配置計画を見直したことによる減。

県土整備部

【変更分】

主務課	工 事 名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工 期	契約年月日	変更理由
道路建設課 鳥取県土整備 事務所	国道178号(岩美道路) 橋梁上部工製作工事(浦 富高架橋)(補助)	岩美郡 岩美町 浦富	日本鉄塔工業株式会社 広島営業所 所長 佐藤 秀樹	(当初契約額) 148,284,000円	平成30年9月3日 ～ 平成31年3月15日	(当初契約年月日) 平成30年9月3日	-
				(第1回変更後契約額) 155,517,840円 (変更額) 〔 7,233,840円 〕			
道路建設課 鳥取県土 整備事務所	国道178号(岩美道路) 橋梁床版工事(浦富高架 橋)(補助)	岩美郡 岩美町 浦富	国道178号(岩美道路)橋梁 床版工事(浦富高架橋)(補 助)オリエンタル白石・藤原組 特定建設工事共同企業体 代表者 オリエンタル白石株式会社鳥 取営業所 所長 横野 秀夫	(当初契約額) 185,112,000円	平成30年4月5日 ～ 平成31年3月11日	(当初契約年月日) 平成30年4月5日	-
				(第1回変更後契約額) 208,167,840円 (変更額) 〔 23,055,840円 〕			
				(第2回変更後契約額) 212,984,640円 (変更額) 〔 4,816,800円 〕		(第2回変更後年月日) 平成31年3月11日	浦富工区における工事 間調整の結果、本工事 の影響が大きい区間に ついて交通誘導員を配 置することとしたことによ る工事費の増。

県土整備部

【変更分】

主務課	工 事 名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工 期	契約年月日	変更理由
道路建設課 〔鳥取県土 整備事務所〕	県道岩美停車場河崎線 (新井工区)橋梁下部工 事(1工区)(交付金改 良)	岩美郡 岩美町 新井	株式会社興洋工務店 代表取締役 亀井 勲	(当初契約額) 159,084,000円 (第1回変更後契約額) 167,316,840円 (変更額) 〔 8,232,840円〕	平成30年8月3日 ～ 平成31年3月25日 (変更後工期) 令和元年7月31日	(当初契約年月日) 平成30年8月3日 (第1回変更契約年月日) 平成31年3月25日	- ・工事着手後の事前ポー リングの結果、支持層の 位置が当初の想定よりも 深いことが判明し、鋼管 杭が厚くなったことによ る工事費の増。 ・鋼管ソイルセメント杭の 杭長の変更検村及び、 支持地盤面の傾斜を確 認するため追加のポーリ ング調査が必要になった ことによる工期延伸。
道路建設課 〔中部総合事務所 県土整備局〕	国道313号(倉吉道路) 橋梁工事(農道橋)(補助 改良)(経済対策)	倉吉市 北野	株式会社クワン 代表取締役 西村 博文	(当初契約額) 118,368,000円 (第1回変更後契約額) 118,368,000円 (変更額) 〔 0円〕	平成30年3月22日 ～ 平成31年1月8日 (変更後工期) 平成31年3月20日	(当初契約年月日) 平成30年3月22日 (第1回変更契約年月日) 平成30年12月13日	- 当初場所打杭の施工を 予定していた時期に全 国的に施工が集中して おり着手が困難となった ため、場所打杭の施工 時期が遅延し、工期内の 完成が不可能になったこ とによる工期延伸。
				(第2回変更後契約額) 121,417,920円 (変更額) 〔 3,049,920円〕		(第2回変更契約年月日) 平成31年3月5日	杭長の長い場所打ち杭 の粗立において、施工時 の安全対策として鉄筋の ねじれ防止金具を追加し たことによる工事費の 増。

県土整備部

【変更分】

主務課	工 事 名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工 期	契約年月日	変更理由
河川課	佐治川ダム ダム管理用 制御処理設備外改良工 事	鳥取市 佐治町 尾隠外	富士通ネットワークソリューションズ株式会社 中国支店長 大仲 忍	(当初契約額) 192,456,000円  (第1回変更後契約額) 192,456,000円 (変更額) 0円	平成30年9月13日 ～ 平成31年3月15日  (変更後工期) 令和元年6月28日	(当初契約年月日) 平成30年9月12日  (第1回変更後契約年月日) 平成31年3月8日	-  佐治川ダムデータ表示装置の更新工事、装置を設置している建物の耐震工事が工期延長となったことによる工期延伸。
河川課 鳥取県土 〔整備事務所〕	霧谷川河川改修工事(橋 りょう下部工)	鳥取市 青谷町 善田	やまこう建設株式会社 代表取締役社長 岡田 幸一	(当初契約額) 158,868,000円  (第1回変更後契約額) 161,342,280円 (変更額) 2,474,280円	平成30年3月26日 ～ 平成31年1月15日  (変更後工期) 平成31年3月22日	(当初契約年月日) 平成30年3月26日  (第1回変更後契約年月日) 平成31年1月15日	-  橋台の基礎杭打設工事で、一部の杭が地中構造物と干渉することが判明したため、杭の配置を再検討となったことによる工期延伸。
				(第2回変更後契約額) 163,407,240円 (変更額) 2,064,960円		(第2回変更後契約年月日) 平成31年3月22日	橋台躯体コンクリートの打設工事で、軟弱地盤のコンクリートの打設量が増加したことによる工事費の増。

県土整備部

【変更分】

主務課	工 事 名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工 期	契約年月日	変更理由
河川課 (中部総合事務所 〔県土整備局〕)	北条川放水路改修工事 (護岸工)(6工区)(経済 対策)	東伯郡 北栄町 弓原	株式会社井中組 代表取締役 井中 紳二	(当初契約額) 115,344,000円	平成30年3月2日 ～ 平成30年10月31日	(当初契約年月日) 平成30年3月2日	—
				(第1回変更後契約額) 115,344,000円 (変更額) 〔 0円 〕	(変更後工期) 平成31年2月28日	(第1回変更契約年月日) 平成30年10月25日	掘削土を乾燥させる作 業と流用先の工事との 調整に時間を要したこと による工期延伸。
				(第2回変更後契約額) 119,803,320円 (変更額) 〔 4,459,320円 〕		(第2回変更契約年月日) 平成31年2月25日	河川護岸基礎の鋼矢板 打設工事で、地盤が軟 弱な箇所があり矢板の 規格を変更したことによ る工事費の増。
河川課 (中部総合事務所 〔県土整備局〕)	北条川放水路改修工事 (護岸工)(7工区)(経済 対策)	東伯郡 北栄町 弓原	馬野建設株式会社 代表取締役社長 馬野 慎一 郎	(当初契約額) 150,768,000円	平成30年3月26日 ～ 平成30年11月29日	(当初契約年月日) 平成30年3月26日	—
				(第1回変更後契約額) 150,768,000円 (変更額) 〔 0円 〕	(変更後工期) 平成31年3月25日	(第1回変更契約年月日) 平成30年11月22日	7月豪雨や台風24号に よる異常出水の影響で 工事を中断したことによ る工期延伸。
				(第2回変更後契約額) 159,346,440円 (変更額) 〔 8,578,440円 〕		(第2回変更契約年月日) 平成31年3月6日	支障物件の現地詳細調 査結果に基づき矢板の 割付及び打設工法の交 更による工事費の増。

県土整備部

【変更分】

主務課	工 事 名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工 期	契約年月日	変更理由
河川課 (西郡総合事務所 日野県土整備局)	日野川露地区河川改修 工事(井津羽堰)	日野郡 日南町 丸山	サワタ建設株式会社 代表取締役 澤田 信介	(当初契約額) 122,472,000円	平成30年8月31日 ～ 平成31年3月20日	(当初契約年月日) 平成30年8月31日	-
				(第1回変更後契約額) 125,028,360円 〔 変更額〕 2,556,360円〕	(変更後工期) 令和元年7月31日	(第1回変更契約年月日) 平成31年3月20日	台風24号により施工箇所近傍の国道護岸が崩壊したため、当現場に合わせた片側交互通行規制が必要となり、調整に期間を要したことによる工期延伸。
治山砂防課 (中郡総合事務所 日野県土整備局)	吉田地区復旧治山工事 (4工区)(経済対策)	東伯郡 三朝町 吉田	有限会社若建設工業 代表取締役 若原 麻記	(当初契約額) 108,000,000円	平成30年3月26日 ～ 平成31年2月4日	(当初契約年月日) 平成30年3月26日	-
				(第1回変更後契約額) 115,947,720円 〔 変更額〕 7,947,720円〕	(変更後工期) 平成31年3月20日	(第1回変更契約年月日) 平成31年1月28日	落石防止のため計画していたロープ伏工の施工範囲を見直ししたことによる工事費の増。
				(第2回変更後契約額) 115,997,400円 〔 変更額〕 49,680円〕		(第2回変更契約年月日) 平成31年3月13日	現地詳細調査結果に基づき竹柵工施工延長を増加したことによる工事費の増。